

東京・山谷地区における図書館活動

—その歴史と課題—(1)

Public Library Service in the District of "Sanya"
: The History and Subjects, part1

山口 真也¹

<抄録>

本稿は、山谷地区にある荒川区立南千住図書館、台東区立根岸図書館、同石浜図書館の3つの公共図書館の関係者に対して行った聞き取り調査をもとに、これまでの活動の歴史を振り返り、寿・釜ヶ崎地区の図書館活動との比較を踏まえながら、今後の山谷労働者に対する図書館サービスの課題について考察しようとして試みたものである。

山谷労働者は「本来的図書館利用者」「非本来的図書館利用者」「図書館未利用者」の3つのグループに分けることができる。調査結果をもとに、「山谷労働者＝その大半が貧困層＝情報から疎外された人々」という構図の下で、それぞれのグループへの今後の公共図書館サービスのあり方を考察した結果、次の5つの課題が導かれた。

- 1) 本来的図書館利用者に対しては利用規則の再検討と差別問題への取り組み、
- 2) 非本来的図書館利用者に対しては利用指導の充実、
- 3) 図書館未利用者サービスに対しては読書療法への理解、福祉機関との協力の制度化(労働者担当係の確保、利用者アンケートの実施、図書館資料提供の充実、福祉職員との経験・知識の共有、"縦割り"の克服)

山谷労働者は貧困という問題性をはらんだ存在である。公共図書館の理念を示した『公立図書館の任務と目標』²には、「さまざまな生活条件を担っている地域住民がひとしく図書館を利用できるためには、その様態に応じてサービスの上で格別の工夫と配慮がなされなければならない」とある。公共図書館のサービスは、「機会の平等」の保障にとどまらず、「すべての住民の知的自由の保障」の実質化が追求されなければならないのである。

¹ 沖縄国際大学総合文化学部助教授

² 1989年1月確定公表、日本図書館協会図書館政策特別委員会

目次

はじめに	p32
1. 研究の背景と目的	p33
1.1 山谷・寿・釜ヶ崎—歴史と現在	p33
1.2 研究の意義と方法	p37
2. 山谷地区の図書館活動	p39
2.1 荒川区の図書館活動	p40
2.1.1 これまでの活動と現状	p40
2.1.2 混乱の時代	p41
2.1.3 「女性・ヤングコーナー」の開設	p44
2.1.4 「ホームレス問題」の浮上	p44
2.1.5 閲覧室閉鎖	p45
2.1.6 閲覧室閉鎖の影響	p46
2.1.7 今後の山谷労働者サービス	p47
2.2 台東区の図書館活動	p49
2.2.1 開館当初の状況	p50
2.2.2 1975年以降の状況	p51
2.2.3 職員の苦悩と近隣住民の反応	p53
2.2.4 山谷労働者対策	p54
2.2.5 石浜図書館の閲覧席廃止とその影響	p55
2.2.6 現状	p59
2.2.7 今後の山谷労働者サービス	p61
2.3 城北福祉センター「読書コーナー」の活動	p64
2.3.1 読書コーナーの活動状況	p64
2.3.2 図書館活動との関係	p67

はじめに

東京の台東区と荒川区に跨る 1.66km² の一面に、「山谷」という名前と呼ばれる地域がある。土木・建設現場での肉体労働に従事する人々が、仕事と生活の場所を求めて集まる労働者の街(寄せ場)である。この地区は、横浜寿地区と大阪釜ヶ崎地区と並んで「日本三大寄せ場」を形成しており、オイルショック以降の日雇い労働力需要の停滞、労働者の高齢化、そして福祉行政の立ち後れの中で、出口の見えない貧困に苦しむ失業者の街に変容しつつある。

これら寄せ場に集まる労働者の生活の困窮は、「情報からの疎外」という問題もはらんでいる。筆者は、情報を「持つもの」から「持たざるもの」へと再分配し、社会生活に必要な最低限度の情報を保障するとともに、情報の有無によって生じるさまざまな不平等を解消することもまた、公共図書館の基本的な役割の一つであると考えている。公的機関として情報の平準化機能を持つ公共図書館にとって、これら寄せ場労働者という貧困層は決して無視することのできない存在であると言えるだろう。寄せ場地区をサービス対象として抱える地区の図書館行政は、この問題についてどのように考えているのだろうか。

本稿は、山谷地区にある荒川区立南千住図書館、台東区立根岸図書館、同石浜図書館の3つの公共図書館の関係者に対して行った聞き取り調査をもとに、これまでの活動の歴史を振り返り、寿・釜ヶ崎地区の図書館活動との比較を踏まえながら、今後の山谷労働者に対する図書館サービスの課題について考察しようとして試みたものである。

1. 研究の背景と目的

1.1 山谷・寿・釜ヶ崎—歴史と現在

「山谷」、「寿」、「釜ヶ崎」は、土木・建設現場において、肉体労働に従事する人々が、就労と生活の場所を求めて集まる日雇い労働者の街である³。日本国内には、これら労働者が集まる青空労働市場がいくつか形成されているが、日雇い労働力が日常的に取引される「寄せ場」と労働者の宿泊施設である「簡易宿泊所」が組み合わさった形態をとる地域は、この3地区に限られている。

「寄せ場」、「簡易宿泊所街」という現象は、主に社会学の分野、特に社会病理学の中で論じられてきた。従って、これらの文献に見る限り、寄せ場にはさまざまな病理性が指摘されている。例えば、「アルコール依存」の問題がある。「デモラリゼーションや刹那主義的な生活態度、自己中心的で何事にも無関心で不干涉の生活態度、さらに他人不信の生活態度」といった「スラム的心性」も指摘されている⁴。不安定就業、家族の解体、児童の未就学、住環境の劣悪さ、同性愛の横行、売血、労働者に群がるやくざや愚連隊による賃金のピンハネや暴力、ポン引きによる売春の斡旋といった逸脱行動、暴力団と警察権力・簡易宿泊所経営者と福祉行政の癒着なども、かつては多く見られたという。さらに言えば、これら労働者を取り巻く市民社会の側の寄せ場労働者に対する偏見や差別といった病理性も指摘されている。これら市井の人々の寄せ場労働者に対する視線は冷たく、かろうじて接点があるとすれば、それは「差別—被差別」の関係性に終始しているとも言えよう。

寄せ場地区に、以上のようなさまざまな病理現象が生み出される背景には、「戦後の日本経済の重層的な構造」がある。寄せ場労働者の多くが従事する土木・建設業は天候や景気の変動を受けやすく、仕事場が一定でないといった特徴を持つ。かくして、この業界では、「常時雇用のリスクを回避するために日雇いを重視することになる」のである。従って、日雇い労働者は「建設産業を底辺で支える重要な労働を担いながらも」、常雇いとしての身分を獲得することは極めて難しく、「不安定就業層であることを余儀なくされやすい」⁵。言い替えれば、彼ら寄せ場労働者は「景気の調整弁」もしくは「景気変動の緩衝装置」⁶としての存在を強いられているのである。故に、その生活水準は不安定で低水準に止まる。自転車操業に限りなく近い(もしくはそれ以下の)生産活動を行わざるをえない寄せ場労働者にとって、こうした最下層からの脱出は容易ではない。労働者が抱える貧困とは、戦後の日本経済が長い間要請してきた絶対的かつ絶望的な貧困なのである⁷。寄せ場労働者とは、ただ単に日雇いの就業形態をとる人々を指すのではなく、「被吸救恤窮民もしくはルンペンプロレタリアートに片足を没入させている日雇い労働者」、もしくは「窮迫し零落した日雇い労働者」に他ならない⁸。そして、その貧困が「無知」と「道徳的退廃」を労働者に強要し、彼らの「上昇期待」を閉ざしながら、「差別と隷属」、「偏見」という寄せ場の歴史を形成してきた⁹。一言で言えば、山谷・寿・釜ヶ崎とは、日本経済の高度成長をその最底辺で支えてきた労働者の就労と生活の場所であり、重層的な搾取構造の中で、貧困、無知、退廃ゆえに、市民社会からの差別と無権利状態を強いられてきた人々が寄り集まる場所であると言えるだろう。

³ 「山谷」、「釜ヶ崎」という地名は公式には既に存在しない。「山谷」は、1966年10月、住居表示制度の実施に伴って消滅、「釜ヶ崎」は、1966年6月、大阪府、大阪市、大阪府警本部の3者連絡会議にて「あいりん」へと改称された。

⁴ 鈴木幸他監修『全訂版社会学用語辞典』学文社、1992

⁵ 田巻松雄著「社会的"底辺層"と"われわれ"の関係性についての一考察--野宿者に対する"差別"と"支援"を中心に」『Journal of economics And management』39(2), 1995.3, p82

⁶ 西澤晃彦「寄せ場の社会的世界—おもに東京・山谷をめぐる」『都市問題』86(3), 1995.3, p46

⁷ 山谷統一労働組合著「横浜"浮浪者"虐殺を糾弾する」『現代の眼』24(5), 1983, p172

⁸ 西岡幸泰著「第2章社会的形成過程」『社会学年報—特集・日雇い労働者—山谷の生活と労働』1974(8), 専修大学社会科学研究所, 未来社, p58

山谷・寿・釜ヶ崎地区の形成については、それぞれ異なった歴史がある。大きく分ければ、第2次世界大戦以前から「スラム＝不良住宅地域」として多くの貧民階級を抱えてきた山谷・釜ヶ崎地区と、戦後の混乱期を経て発生した寿地区の二つに区別することができる。

今日の山谷地区の原形ともいべき町並みが形成される時期は、江戸時代に遡るとも言われている。元来、この地区は、浅草北方にある吉原遊郭に近いということもあって、木賃宿街として栄えており、宿側が用意した薪(木賃)を使って自炊し、大部屋に雑魚寝する行商人や旅芸人が多く宿泊していた。江戸時代にはいると、地主・家持層の町人が城内の御用「人足役」を課せられたため、「日雇人足」に対する需要が高まってくる。時代が下る従って、各地から江戸へと流入する人口が増加し、その多くが木賃宿に宿泊しながら日雇い層として固定化していくのである。

明治時代にはいると、この山谷の木賃宿街に、時代の変革のうねりの中で無産化した士族や職人、被差別部落層、土地を失った農民などが日雇い、人力車夫、紙屑拾いなどの生活困窮層となって住みつくことになる。ただし、この時期の山谷は、「最下層」と呼ぶまでの貧困地帯ではなかったと言われている。明治時代に記された『日本の下層社会』では、「(浅草区は)未だ都市発達に伴う病的現象たる貧民部落なりと称するを得ず。東京の最下層とはいはずこそ、曰く四谷鮫河橋、曰く下谷蔓年町、曰く芝新網、東京の三大貧民窟すなわちこれなり」と記されている¹⁰。

大阪釜ヶ崎地区の発祥もまた、江戸時代に遡る。当時の大阪は、冬の陣・夏の陣で倒壊し、時の奉行は長町一帯(東海道、西街道、南街道の入口に当たる。釜ヶ崎にも近い)に商人の誘致を始めた。ところが、集まってきたのは商人だけではなく、「出稼ぎの力役の労働者、職人、旅芸人や、その他"非人"」といった多くの貧困層も多く含まれていた。これに伴って、荒廃した町の秩序は乱れ、「放火の頻発、盗賊の横行などで……市中は、ひどい混乱ぶりだったといわれる」。事態を重くみた奉行は、この地区に、「わずかな金銭で雨露を凌がせ、同時に盗賊・悪党を取り締まることを目的に」簡易宿である木賃宿の営業を許可した。その後、明治時代の数回の区画整理や1909年の第5回内国勸業博覧会の開催に伴って、この長町に木賃宿街は移転を強いられることになる。市街化や道路の整備のために、老朽長屋や木賃宿によって形成されていたスラムの除去が唱えられたのである。現在の釜ヶ崎地区は、これら不良住宅の住民が最終的に流れ着いた場所であった。ちなみに、この釜ヶ崎地区に隣接する西浜地区にも、かつての「穢多」身分階層や在日朝鮮人労働者が強制的に移住させられており、この一帯に被差別部落を抱えた大規模な不良住宅地域が形成されることになるのである。ここに、釜ヶ崎地区の歴史が始まる¹¹。

東京山谷と大阪釜ヶ崎が、現在の日雇い労働者が集まる「寄せ場」へと変容していくのは、戦後の混乱期を契機としている。敗戦後の引揚者や空襲によって焼き出された多くの人々が、住宅難と「公的な住宅建築の遅れ」¹²を背景に建設された民間の木賃宿や簡易宿泊所に集まり、極めて劣悪な環境の中に停滞していくことになるのである。その後、朝鮮戦争をきっかけに始まる高度成長、東京オリンピックや大阪万博の開催にともなう土木・建設労働力市場の長期的な発展、エネルギー転換による炭坑労働者の失業、第一次産業の斜陽化(農業破壊など)を背景として、肉体労働者やその家族が両地区に流入する一方で、東京都や大阪市による浮浪者対策(通称「狩り混み」)や区画整理が行われ、山谷、釜ヶ崎と呼ばれる一画に日雇い労働者のための街「寄せ場」と簡易宿泊所が形成されていく。両地区が、上記のようなさまざまな矛盾を抱えつつも、最もエネルギーに満ち溢れていた姿は1960年代から1970年代半ばにかけて繰り返された「山谷騒動」、「釜ヶ崎騒動」にあら

⁹ 山谷統一労組著「アブレ地獄の中で—82 山谷 4.25 暴動」『現代の眼』23(7), 82.7, p231

¹⁰ 横山源之助著『日本の下層社会—改版—』岩波書店, 1885 山谷地区の前史については、主に『東京都城北福祉センター30年のあゆみ』(東京都城北福祉センター, 1996)によった。

¹¹ 釜ヶ崎前史については、主に『大正大阪スラム増補版』(杉原薫・玉井金五編, 新評論, 1996)、『新社会病理学辞典』(大橋薫ほか編, 学文社, 1984)によった。

¹² 岩田正美著『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』(MINERVA 社会福祉叢書 1) ミネルヴァ書房, 東京, 1995, p74

わされていると言えるだろう。

一方、横浜寿地区の寄せ場としての歴史は、戦後に始まる。元来、この地区は「南一つ目沼」と呼ばれた沼地であった。この沼地が埋め立てられ「吉田新田」が完成するのが、1873年。その後、港に近いという地の利を生かして貿易商社や問屋が集まり栄えた時期もあったが、1923年の関東大震災、1945年5月29日の横浜大空襲によって荒れ地になってしまう。終戦後、横浜港が連合軍の集積基地、穀物輸入港として活況を呈するようになると、港での日雇い労働を目的に多くの労働者が集まってくるようになる。ちなみに、1949年に実施された調査によると、この地区に集まった4,725人の労働者の出身地は、「うち2,153人が神奈川県、半数以上は北は樺太よりの引揚げから、南は鹿児島さらに朝鮮出身者にわたって」いる¹³。労働者は全国から多く集まっていたが、この時期の横浜港周辺は米軍によって接収されていた。このため、はしけを改造した「水上ホテル」と呼ばれる宿泊所が作られ、横浜港に注ぐ川筋や運河に何隻も浮かぶようになった。その後、1950年に朝鮮戦争が勃発すると、港湾荷役の仕事はますます増加し、1952年になると、米軍による港湾周辺の埋め立て地の接収は解除、これら水上宿泊所は次第に周辺の陸地に上がっていくことになる。水上ホテルに代わって労働者のための簡易宿泊所が建設されたのが、かつての吉田新田、寿町であった。その後の歴史は、山谷、釜ヶ崎に重なるが(暴動・騒動も小規模ながら引き起こされている)、寿町の特徴を挙げれば、横浜港に近いという立地条件もあって、その就労先が、土木・建築現場での工事作業よりも、港湾での仕事に関わるものが多かったということがあるだろう。ただし、これら荷役の仕事も、1970年代に入ると、港湾の合理化が進むにつれて減少し、寿町労働者の仕事の中心は、山谷地区、釜ヶ崎地区と同様に、次第に土木・建築現場での肉体労働者へと移っていくことになる。

では、現在の三大寄せ場地区の状況について簡単に紹介しておこう。公表されている資料から山谷・寿地区・釜ヶ崎の人口の推移をみると、山谷地区が減少傾向を示しているのに対して、寿・釜ヶ崎地区の人口は横這い、もしくは微増傾向を示している。現在の三大寄せ場地区の簡易宿泊所宿泊人口を合計すれば、約34,000人、この他に寄せ場周辺の公園や河川敷などで野宿しながら、日々の生活を凌いでいる労働者を含めれば約37,000人といったところであろう。

各地区の人口構成については、いずれの地区も、男性への異常な偏りが見られる。現在、山谷地区の簡易宿泊所宿泊者の女性の割合はわずか0.3%、寿地区では4%、釜ヶ崎地区でも単身男性労働者が「9割近い」と言われている。

かつては、これらの地区にも、女性が多く生活していた。未就学児童の問題が表面化した1950年代の寄せ場には、家族世帯も多く¹⁴、1955年の売春禁止法制定の前後には、簡易宿泊所で生活する売春婦も少なくなかったのである。これらの婦女子が寄せ場を離れて行く背景には、1970年頃から始まる「都(公)営住宅への入居政策などの影響」があったという¹⁵。未就学児童のために建てられたあいりん学園や城北福祉センター分館の授産室は婦女子の減少に伴って、1980年代半ばになって相次いで閉館している。

簡易宿泊所宿泊者の年齢構成について見てみると、3地区ともに60歳以上の高齢者層に大きく偏っていることが分かる。最新の数字では、山谷地区が60歳以上40%、40歳未満の人口はわずか3.5%に過ぎない¹⁶。寿地区では60歳以上人口が30%を占め、釜ヶ崎地区では宿泊者の平均年齢が53.5歳となっている。全国的に高齢化が進んでいるとはいえ、東京都の60歳以上の高齢者の割合は19.4%、40歳未満は51.5%であり、寄せ場地区の年齢構成の特異性が分かるだろう。さらに、年度ごとの人口構成の推移を見ると、各寄せ場での高齢化が近年急速に進行している状況が明らかになる。

¹³ 芹沢勇著「日雇い労働者と寿ドヤ街形成」『寿ドヤ街もう一つの市民社会と福祉』(福祉紀要 No.6, 7, 8 合併号)社会福祉法人神奈川県済会, 1976, p43

¹⁴ 小柳伸頭著『教育以前—あいりん小中学校物語』田畑書店, 1978, 東京, p95

¹⁵ 『山谷地域と城北福祉センター』東京都城北福祉センター, 1972, p20

¹⁶ 『山谷地区の労働事情』東京都労働局, 1969, p11-12

もちろん、これらの高齢者の就労状況は非常に厳しい。元来、日雇い労働者が従事する土木・建設現場での仕事は、いわゆる「3K」と呼ばれる肉体労働を中心とした体力的に厳しい仕事である。日雇いの仕事にも技術や経験は必要だが、体力があって毎日稼働できる若い労働者を好むという雇う側の事情もある。そして、日雇い労働者を取り巻く就労環境は、オイルショック以降の日雇い労働市場の低迷と「バブル経済」崩壊後の長引く不況の中でますます悪化している。さらに言えば、近年の日雇い労働者市場には、外国人労働者の流入も進んでいる¹⁷。

こうした状況を考えるならば、山谷・寿地区・釜ヶ崎の三大寄せ場地区を「労働者の街」と表現することは正確ではないのではないだろうか。寄せ場はもはや「失業者」の街へと変貌しつつある。

加えて、寄せ場の日雇い労働者にとって、近年の不況に伴う失業が、たちまち生活の破綻を招くという問題も指摘されている。日雇い労働者の現在の平均収入は、朝から夕方までの労働で1万2千円から1万4千円といったところである。単純に週休2日、1ヶ月に22日働いたとすれば26～30万円程の収入になるため、単身世帯の多い労働者にとっては、それほど所得水準が低いというわけでもない。ただし、先述のように日雇い労働者の仕事は、肉体労働が中心であるため、年齢が嵩むにつれて毎日就労することは難しくなってくる¹⁸。また、雨が続けば、日雇いの仕事はほとんどない。城北福祉センターの調査では、山谷地区の労働者の平均就労日数は、近年の不況による求人件数の低下も相まって、月に11～15日といったところである¹⁹。

さらに言えば、これら労働者の生活コストが非常に高いという現実にも注目すべきであろう。第一に、簡易宿泊所の宿泊料が挙げられる。不況にも関わらず、簡易宿泊所の宿泊料は年々上昇を続けており、現在の料金は個室式で3地区ともに2,500円前後といわれている。毎日宿泊すれば7万5千円が労働者の手元から消えてしまう。また、食費も高い。既に述べたように、今日の寄せ場労働者の大半は、単身世帯の高齢の男性であるから、一般的な傾向として安い食材を遠くのスーパーまで出向いて買って来て、それを調理して食べるというようなことはほとんどない。朝は露店や近くのコンビニエンスストアで弁当を買い、夜は寄せ場の中の食堂や飲み屋で済ませてしまう²⁰。そして、寄せ場の中の飲食店の値段は決して安くはない²¹。多くの研究が指摘するように、寄せ場地区の労働者の収入の大半は、簡易宿泊所や周辺の食堂、酒屋の経営者たちの懐に消えていくのである²²。彼ら日雇い労働者にとって、出口の見えない不況をわずかな貯蓄だけで乗り切ることは不可能であろう。

こうした環境の中で、今日の寄せ場労働者は、その多くが明らかに深刻な貧困の問題に直面している。各寄せ場地区の生活保護率が、近隣地区とは比較にならないほど高い水準を示していることから、彼らの貧困の状況を読みとることができるだろう。山谷地区の生活保護率は、1995年度の数字で簡易宿泊所宿泊者の25.6%(台東区全体では27.5%、東京都では8.1%)、寿地区では、1997年4月の数字で76.2%(寿町を除いた横浜市全体の数字は約7.5%²³)、釜ヶ崎地区を含む西成区では、1995年3月の数字で60.0%となっている

¹⁷ 久石恵著「繁栄 TOKYO 裏通り・18・川崎ホームレス年越記」『諸君』28(3), 1996.3, p198、青木秀男著「"開国""鎖国"を越えて」『世界』536, 1996.1, p27、『外国人労働者と経済社会の進路』大蔵省造幣局, 1990, p11、青木秀男著「日本のアーバンエスニシティ―都市下層の調査から」『社会学評論』42(4), 1992.3, p347-348

¹⁸ 北村年子著「なぜ路上生活者を襲ったのか―昨年10月に起きた大阪戎橋のホームレス水死事件の真相に迫る現地ルポ」『潮』443, 1996.2, p287

¹⁹ 『山谷地域一宿泊者とその生活―』東京都福祉局山谷対策室, 1980, p 2-4、『東京都城北福祉センター事業案内(平成8年度版)』東京都城北福祉センター, 1996, p3

²⁰ 東京都城北福祉センター, 前掲書, 1972, p14

²¹ 『山谷地域一宿泊者とその生活―』東京都福祉局山谷対策室, 1972, p76, 80

²² 神崎清著『一万人の東京無宿山谷ドヤ街』時事通信社, 1974, p3

²³ 横浜市福祉局生活福祉部保護課編『生活保護月報』平成9年9月, 1997

(大阪市全体では15.3%²⁴)。

寄せ場地区で生活する日雇い労働者の中で、貧困の問題に直面しているのは、これら生活保護層だけではない。各地区では生活保護の要件を満たすまでではないものの、福祉機関の窓口でその日の生活に困っている労働者への応急援護や生活相談(生活保護の申請相談など)も行われており、いずれの地区でもこの数値は近年大きく増加しているのである。山谷地区の生活保護率は、他の地区に比べて低い水準ではあるが、山谷地区の保護行政を担当する台東区や荒川区の生活保護給付の条件は比較的厳しいと言われており²⁵、山谷労働者の貧困は生活保護率だけで表すことは難しいだろう。ちなみに、山谷地区周辺(上野も含めて)の野宿者は「約650人」²⁶から「2,000人」²⁷、釜ヶ崎地区では1,000人以上とも言われており²⁸、彼ら野宿者への法外援助の内容も未だ不十分である²⁹。

ともあれ、今日、山谷・寿地区・釜ヶ崎の三大寄せ場地区は、長引く不況と高齢化の波の中で、熱気に溢れた労働者の街から貧困地帯へと変貌しつつある。仕事に就けず、家族や故郷、近隣社会とのコミュニケーションさえも途絶えた孤独な生活が、労働者の精神的貧しさを生み出しているという報告もある³⁰。問題は物理的な貧しさだけではないのである。繰り返せば、日本経済の高度成長を最底辺で支えてきた日雇い労働者の多くは今、物理的にも精神的にも出口の見えない貧困に苦しんでいる。

1.2 研究の意義と方法

以上みてきたように、日本三大寄せ場、山谷・寿・釜ヶ崎地区はオイルショック以降の構造的な不況と福祉行政の狭間の中で、絶対的な貧困に苦しむ高齢者の街に変容している。もはやこの地区を血気盛んなエネルギーに溢れる労働者や自由人の街と捉えることはできない。寄せ場に集まる労働者の多くは、紛れもない生活困窮層へと転じているのである。

ところで、簡易宿泊所が集積した山谷、寿、釜ヶ崎の寄せ場(以下、本稿では簡易宿泊所と寄せ場が合体した空間を簡単に「寄せ場」と呼ぶ)に住む労働者が抱えている生活の困窮という現象は、「情報からの疎外」という問題性もはらんでいる。彼らの多くが、その生活過程において、「文化費はもちろん、生理的生活費部分」をも「切りつめて労働力の縮小再生産をおこなっている」からである³¹。

筆者は、「持つもの」から「持たざるもの」へと情報を再分配し、社会生活に必要な最低限度の情報を保障するとともに、情報の有無によって生じる機会の不平等を解消することもまた、公共図書館の基本的な役割の一つであると考えている。このことは、公的機関として、情報の平準化機能を持つ図書館サービスにとって、これら寄せ場労働者という貧困層は決して無視することのできない存在であると言い替えることもできるだろう。公共図書館の理念を示した『公立図書館の任務と目標』(1989年1月確定公表,日本図書館協会図書館政策特別委員会)にも、「17.さまざまな生活条件を担っている地域住民がひとしく図書館を利用できるためには、その様態に応じてサービスの上で格別の工夫と配慮がなされなければならない」と記されている。図書館と貧困の問題は決して無関係ではない。寄せ場地区をサービス対象区域として抱える地区の図書館行政はこの問題についてどのように

²⁴ 大阪市民政局編『民生事業のあらまし平成7年度版』大阪,1995, p51-52

²⁵ 水田恵著,前掲書,1996, p14、稲葉剛著「野宿労働者の生存権は護られているか」『社会民主』503,1997.5, p26

²⁶ 水田恵著,前掲書,1996, p5

²⁷ 麦倉哲著「ホームレスの生活と行政ニーズ」『都市問題』88(10),1997.10, p17

²⁸ 全労連全国一般大阪府本部・西成労働福祉センター編『自立支援の新しい就労をめざして一効力ある高齢者清掃事業への提言一』大阪,1996

²⁹ 藤井克彦著「野宿労働者に関する生活保護行政の実態と補足性の原則」『寄せ場』1997.5.17(10), p66

³⁰ 岩田正美著「ホームレス問題と行政の対応」『都市問題』88(10),1997.10, p5

³¹ 加藤祐治著「第2章社会的形成過程」『社会学年報一特集・日雇い労働者—山谷の生活と労働』1974(8),専修大学社会科学研究所,未来社, p115

考えているのだろうか。

本稿では、この問題について考えるために、東京の山谷地区を中心として考察を行った。三大寄せ場地区の中でも、特に山谷地区を研究の舞台として選んだ理由は、3地区の形態の違いにある。既にみてきたように、山谷地区は他の寄せ場と違って、簡易宿泊所が近隣の住宅街や商店街の中に分散する形態をとっている。こうした現象については、行政側の政策の違いを指摘する意見もあるが、ともあれ、山谷地区は近隣の市民社会との境界線が曖昧であるために、山谷労働者以外の近隣住民(以下簡単に"近隣住民"と呼ぶ)と空間を共有することが他の地区に比べて多く、従って、「文化解体地域」³²と定義される寄せ場の中にも、市民社会の象徴たる文化施設が少なくないであろうという仮説が成り立つのである。このことは、もちろん図書館についても例外ではないだろう。事実、台東区と荒川区の広い範囲に跨っている山谷地区をサービス対象とする公立の公共図書館は3つ数えられ、大阪の釜ヶ崎地区や横浜の寿地区では見られない現象を観察することができる。多くの図書館を地区内に持つ山谷地区は、本稿の調査対象として、最適の場所といえるだろう。

以上の観点から、研究を進めるに当たって、本稿では第一に文献調査を行うことにした。ところが、山谷地区と図書館との関わりについて言及した文献は、非常に少ない。山谷地区に住む未就学児童への教育サービスに関する文献は多いが、これらは、「図書館サービス」という観点からは論じられておらず、その考察対象も山谷労働者ではなく、児童に限定されている。また、都市社会学や社会病理学の分野、労働運動史を取り上げた分野では、労働者に対する福祉政策の一環として図書室の必要性に触れた研究もあるが、ひとつのテーマとしては確立されていない状況にある。肝心の図書館情報学の分野でもまた、山谷地区を始めとして寄せ場の問題について言及した文献は、2、3編のコラムがあるに過ぎないのが現状であり、これらのコラムも本格的な研究には至っていない³³。

従って、本稿ではまず第2章において山谷地区の各図書館に勤務する(または勤務していた)関係者への聞き取り調査を試みることにした。続く第3章では、山谷地区での調査結果を客観的に検討するために、関連資料の文献調査を踏まえながら、山谷地区と並ぶ寄せ場を形成する横浜寿地区と大阪釜ヶ崎地区周辺の図書館・福祉館関係者に対して再び聞き取り調査を行い、さらに、第4章ではこれら3地区の比較から山谷地区の図書館行政の特徴と問題点を指摘してみたいと考えている。以上の考察を通じて、山谷地区における今後の図書館活動のあり方について提案し、寄せ場との関わりから見えてくる貧困層への図書館サービスの課題について論究することが本稿の目的である。

今回のインタビュー調査は寄せ場労働者の人権問題に触れることが予想された。戦後の長い歴史の中でさまざまな側面において不当な差別を繰り返されてきた山谷労働者と彼らを支援する市民グループは、この問題について非常に敏感である。こうした状況の中で、関係者から正直な意見を聴き出すためには、調査票を目の前にして録音機を回しながら行う形式的な調査よりも、自由な雰囲気の中でコミュニケーションをとりながら話を伺う方法が望ましいと考え、自由面接法に基づく聞き取り調査を行うことにした。

本文では記述の出所を明らかにするために、関係者の発言には「……(○氏)」と注記を付した。従って、インタビュー結果を紹介した「……」以外の記述の責任一切は筆者に帰するものである。また、関係者の氏名については、調査の内容が人権問題に関わるため、関係者に迷惑がかかる恐れがある。既に現場を離れている関係者から「立場上、氏名を公表して欲しくない」という希望があった。この2点を考慮し、本稿では(関係者の役職も併せて)非公開とした。

³² 江口英一著『現代の「低所得層」』(中)、未来社、1980、p329

³³ 西河内靖泰著「図書館は無料休憩所?—山谷と図書館利用の自由—」『図書館雑誌』86(11)、1992.11、p706、西河内靖泰著「こらむ図書館の自由—ホームレス問題と図書館—」『図書館雑誌』90(3)、1996.3、p143、図書館雑誌編集委員会著「コンサルティング・ルーム第3回—ホームレス—」『図書館雑誌』87(6)、1993.6、p404

表1 調査対象(肩書きは調査時のもの／調査期間 1996.11～1998.1)

対象	性別	調査実施日	調査場所	備考
A氏(荒川区立図書館職員)	男	1996.11.5	荒川区立図書館事務所	B氏とともに
B氏(元荒川区立図書館職員 *館長経験者)	男	1996.11.5	JR三河島駅前喫茶店	A氏とともに
C氏(荒川区立図書館職員)	男	1996.11.8,12.21 1997.2.12,2.18	荒川区立図書館事務室	1997.2.12 は電話 インタビュー
D氏(荒川区立図書館職員)	男	1996.12.14,2.12	荒川区立図書館事務室	1997.2.12 は電話 インタビュー
E氏(台東区立図書館職員* 館長経験者)	男	1997.1.19, 1997.2.15,2.16	台東区立図書館事務室	
F氏(台東区立図書館職員* 館長経験者)	女	1996.9.7, 1997.2.22	台東区立図書館事務室	
G氏(台東区立図書館非常勤 職員*元正職員)	男	1997.2.20	台東区立図書館事務室	
H氏(台東区立図書館職員* 館長経験者)	男	1997.1.30	台東区立図書館事務室	
I氏(台東区立図書館職員)	男	1997.1.30	台東区立図書館事務室	
J氏(台東区立図書館職員)	男	1997.4.12	台東区立図書館	
K氏(東京都城北福祉センタ ー職員)	男	1996.12.13	城北福祉センター事務室	
L氏(社会福祉法人有隣協会 東京都城北福祉センター娯楽 室職員)	男	1996.12.13	城北福祉センター娯楽室事 務室	K氏とともに
M氏(横浜市教育委員会市立 図書館職員)	男	1997.8.22	横浜市立図書館事務室	
N氏((財)寿町勤労者福祉協会 総合労働福祉会館職員)	男	1997.8.22,8.25	寿町総合労働福祉会館図書 室	O,P氏とともに
O氏((財)寿町勤労者福祉協会 総合労働福祉会館職員)	男	1997.8.22,8.25	寿町総合労働福祉会館図書 室	N,P氏とともに
P氏((財)寿町勤労者福祉協会 総合労働福祉会館職員)	男	1997.8.22	寿町総合労働福祉会館図書 室	N,O氏とともに
Q氏(横浜市寿生活館職員)	男	1997.8.22	寿生活館事務室	
R氏(横浜市寿生活 児童図書 室係員)	男	1997.8.22	寿生活館児童図書室	
S氏(大阪市立図書館職員)	男	1997.3.26		電話インタビュー
T氏(大阪市立図書館職員)	女	1997.3.19,8.14 1998.1.6	大阪市立図書館レファレン スカウンター	3.19は電話インタ ビュー
U氏(社会福祉法人大阪自彊 館職員)	男	1997.1.4	自彊館三徳寮事務室	
V氏(社会福祉法人大阪自彊 館 新今宮文庫アルバイト職 員)	男	1997.1.4	自彊館三徳寮今宮文庫	
W氏(民間ボランティアとし て釜ヶ崎地区にて貸本活動を 行う)	男	1997.1.4	出会いの家	
X氏(民間ボランティアとし て釜ヶ崎地区にて貸本活動を 行う)	男	1997.1.4	喜望の家	
Y氏((財)西成労働福祉センタ ー職員)	男	1997.3.26	(財)西成労働福祉センター 事務室	
Z氏(大阪氏教育委員会 社会 教育課職員)	男	1997.3.21		電話インタビュー
α氏(大阪氏民生局保護課職 員)	男	1997.8.15		電話インタビュー

2. 山谷地区の図書館活動

東京の台東区と荒川区に跨る一画に労働者の街「山谷」がある。1970年代前半から半ばにかけて、この山谷地区の中に(または周辺に)相次いで公共図書館が開館した。台東区立石浜図書館、台東区立根岸図書館、荒川区立南千住図書館の3館である。1970年代前半から1975年と言えば、日本経済はオイルショックの影響で戦後初のマイナス成長を記録し

た時期でもある。不況は、日本経済の最底辺に位置する山谷地区を直撃した。その影響がいかに大きなものであったかということは、寄せ場での就労状況とそれに反比例する山谷労働者の生活相談件数の著しい増加にも見ることができるだろう。

本章では、図書館の関係者に対して行った聞き取り調査をもとに、台東・荒川両区の図書館行政の歴史を"山谷"という観点から振り返り、山谷労働者を対象としたサービスの今後の方針を明らかにしてみたいと考える。併せて、山谷労働者のための福祉施設「城北福祉センター」と図書館との関係も紹介し、福祉行政と図書館活動との関わりについても論究してみたい。

2.1 荒川区立図書館の活動

2.1.1 これまでの活動と現状

山谷地区は、台東区の北部一帯から荒川区の南東部の一部にかけて広がっている。山谷労働者の主な生活場所になっている簡易宿泊所は、台東区の日本堤 1、2 丁目、東浅草 2 丁目、清川 1、2 丁目に集中しているものの³⁴、交通に便利な都電荒川線周辺には、古くからの簡易宿泊施設が今も点在している。荒川区の行政もまた、山谷地区との関わりを無視することができない立場にあると言えよう。ちなみに、1997 年度の資料によると、荒川区に居住する山谷労働者は「約 2,500 人と推定」されている³⁵。

荒川区には 5 つの区立公共図書館がある。これらの中で、最も山谷地区の中心地に近い図書館は、南千住図書館である。この図書館は都電三ノ輪駅に近い場所に建てられており、向かって左隣では、簡易宿泊施設の旅館三ノ輪館が、50 歩ほど歩いた先には、旅館極楽荘がそれぞれ営業している。

厳密に言えば、この論文が完成する時点では、この南千住図書館は既に存在しない。かつて南千住図書館であった施設はまだ残されてはいるものの、その活動は 1997 年末をもって閉鎖されており、その施設を利用して 1998 年の新中央館の開設のための準備作業が行われているのである。

しかしながら、(後述するように)荒川区の図書館行政と山谷労働者との関わりは、この南千住図書館の活動を抜きにして語ることはできない。南千住図書館の活動の歴史そのものが、山谷労働者との関わりの中にあると言っても過言ではないだろう。荒川区の図書館の歴史を綴った『創立 50 周年小史図書館の歩み』(1989)を開いてみると、南千住図書館は、開館する以前から既に、「山谷」に深く関わっていたことが分かる。1972 年の開館に至る経緯を記した部分を引用してみよう³⁶。

「簡易旅館の建設に地元の住民が反対し、跡地利用について区側も模索した。昭和 44

表 2 荒川区の図書館施設概要

図書館名	建物(面積)	資料・機材
荒川	地上 1 階 2 階 (1,165)	一般書 72,541 冊 外国図書 486 冊 児童書 20,274 冊 点字図書 266 タイトル 録音図書 469 タイトル CD 3,438 点 カセットテープ 8,670 点 16 ミリフィルム 858 本 ビデオテープ 399 本 雑誌 260 誌 新聞 22 紙
南千住	地上 2・3 階	一般書 50,707 冊 児童書 19,098 冊 CD 3,538 点 雑誌 184 誌 新聞 14 紙
尾久	地上 1～3 階 (1,202)	一般書 72,541 冊 外国語図書 486 冊 児童書 20,274 冊 CD 5020 点 雑誌 213 誌 新聞 11 紙
町屋	地上 2 階 (1 階保育 園、3 階住 宅) (1,045)	一般書 94,432 冊 外国語図書 513 冊 児童書 24,900 冊 CD 4,537 点 雑誌 221 誌 新聞 13 紙
日暮里	地上 1・2 階 地下 (半)1 階 (1,370)	一般書 68,436 冊 外国語図書 1,374 冊 児童書 28,786 冊 CD 5,394 点 雑誌 213 誌 新聞 15 紙

荒川区立図書館『荒川区の図書館(事業概要平成 6 年度版)』1994、荒川区立図書館『図書館利用案内平成 8 年 4 月』1996 より作成

³⁴ 『東京山谷対策の概要 50 年度』東京都民生局山谷対策室、1975、p1

³⁵ 『'97 区政のあらまし』東京都荒川区企画広報課編集発行、1997、p117

³⁶ 『創立 50 周年小史図書館の歩み』荒川区立図書館、1989

年3月5日に『南千住1丁目13番に簡易宿所の建設反対に関する請願』が提出され3月24日に『採択』されている。地元の住民、特に六瑞小PTAのお母さん方の連日にわたる猛反対もあり、土地を区が買い上げた。(中略)幼稚園と図書館建設の要請が強かった。引き続き地元の住民運動を受け止めて昭和45年10月に図書館建設が急ぎよ決定される。翌5月21日には前述のように『仮称南千住第二幼稚園及び南千住図書館新築工事請負契約』が区議会によって可決された」

すなわち、簡易宿泊所建設に反対する近隣住民の要求を受けて、区が土地を買い、その跡地に建設された施設が南千住図書館だったのである。ちなみに、「昭和44年第一回定例会」の会議録には、簡易宿泊所が南千住地域に「拡大し、かつそこに集中化の傾向があることは(中略)清純な教育環境を阻害する大きな要因となっており、まことに憂慮すべき事態」として「地域住民の強い反対」があったことが記されている³⁷。

地域住民側の〈山谷労働者＝清純な教育環境の阻害要因〉という発想の是非はともかくとして、以上の経緯を経て南千住図書館は建設されることになった。この南千住図書館を山谷労働者はどのように利用してきたのだろうか。本節では、南千住図書館と山谷労働者との関わりを1972年の開館から1997年12月の閉館までの四半世紀の歴史の中に追いながら、山谷労働者に対する荒川区の図書館行政のあり方を明らかにしてみたい。

2.1.2 混乱の時代

南千住図書館の開館は、1972年10月のことであった。山谷地区周辺にある3つの図書館の中では、最も早く開館している。残念ながら、筆者がインタビューした図書館関係者全員が、開館当時から南千住図書館に直接関わってきたわけではない。しかしながら、関係者が語るところによると、南千住図書館と山谷労働者とのこれまでの関わりは、現場の職員の中でも詳しく語り継がれてきたという。

A氏は、開館当時の南千住図書館状況を「無料休憩所」と表現している。彼らの大半は、閲覧室で眠り、食事をし、時にはトイレで体を洗い、髭を剃り、洗濯をして帰って行く。荒川区の場合、簡易宿泊所の宿泊者であっても、宿泊証明書などで「住所さえ確認できれば貸出券を作成する用意はあった」が、山谷の労働者が貸出サービスを利用することは、「ほとんどなかった」。B氏もまた、山谷労働者による休憩目的の利用は、「開館以降徐々に増えていった」と語っている。彼らの多くは「とにかく寝に来るだけ」であって、「本を開くポーズをすることさえ億劫には見えた」という。すなわち、図書館を利用する山谷労働者の大半は、図書館とは無関係の目的を持って来館する利用者だったのである。

A氏は、こうした現象が生じるようになった原因は、山谷労働者の生活環境にあるのではないかと指摘する。当時の日本経済は、第一次オイルショックにさしかかっており、景気に敏感に反応する日雇い労働市場は、既に停滞期に突入し始めていた。山谷労働者の大半は日雇いの仕事に従事しており、不況の影響を受けて仕事に「アブレる」労働者も多い。これら労働者の中には一日ごとの契約で簡易宿泊所に泊まっているものも少なくなく、手持ちの金がなくなれば野宿を強いられる人々もいる。また、力仕事に就けず、少ない賃金しか貰えない(またはほとんど仕事に就けない)ために宿には泊まれず、公園や河川敷などの公共の場所で生活する野宿生活者もいる。従って、仕事にアブレた場合には、これらの人々は、屋外で日中時間を潰す場所を探さなければならないことになるのである(簡易宿泊所に滞在できる時間は、仕事が終わる夕方から寄せ場へと仕事を探しに出かける翌朝までに限られている)。

しかし、山谷地区周辺には、住宅地と商店、工場が広がっており、これら日雇い労働者が一日自由に過ごすことができるような場所は非常に少ない。隅田川の土手、ガード下、公園といったオープンスペースはあるものの、こうした場所は雨の日、風の強い日、酷暑、厳寒の時期には労働者の休憩にとって困難な場所になってしまう。また、東京都が実施し

³⁷ 「地域環境の改善に関する意見提出について」『東京都荒川区議会会議』(自3月5日至3月24日) 1969, p277-278

た新宿西口の野宿労働者の強制排除・撤去に見られるように³⁸、これら野宿生活者は市民社会からの"締め出し"の対象となることも少なくない。

労働者が雨風を凌ぎ、かつ自由に出入りできる場所としては、1965年に開設された城北福祉センターの地下1階にある労働者向けの「娯楽室」があるが、この娯楽室はA氏によると、「手狭で余り人が入らない」。加えて、日常的にいろいろな面で抑圧されて生活している労働者の社会では、「強いものが弱いものを虐める」といった構造が明確であり、「弱いもの」は山谷の中心にある城北福祉センターの娯楽室に寄り付くことをあまり好まないという面もある(B氏)。かくして、この娯楽室から溢れ、または逃れた労働者が南千住図書館にやって来ることになる。図書館には、雨風を凌ぐことのできる屋根があり、快適な冷暖房も完備されている。もちろん、入館の制限はない。B氏曰く、図書館を利用する山谷労働者の大半は休憩する場所さえ確保できればそれで良く、逆に言えば、「然るべき施設があれば図書館には来なくて済む人々」である。彼らにとって、図書館とは、何よりも休息のための場所であって、基本的には本や新聞を読むための場所ではない。

山谷労働者と南千住図書館との関わりはこれだけではない。図書館に来館する山谷労働者の中には、一部ではあるが、開館当初からさまざまなトラブルを引き起こす迷惑行為者が含まれていたのである。第一に、飲酒の問題がある。山谷労働者の中には酒気帯びで入館し、館内で酒を飲むものが非常に多かったのである。南千住図書館は、下図4のように2フロアの構造になっており、閲覧室に職員の駐在するスペースはない。従って、山谷労働者がこの3階にある閲覧室に入室してしまえば、職員の間からは完全に死角になってしまう。いきおい、酒気帯びで入館した労働者は閲覧室の中で飲酒を始め、時には数人の仲間同士が車座になって宴会を始めることもあったのである。閲覧室が満席になると、酔っ払った労働者は一般書架でも構うことなく酒盛りし、注意されれば、構内の自転車置き場(屋根付き)や階段下のスペースで続きを始めてしまう。

労働者の中に飲酒を愛好するものが多いということは、しばしば指摘される問題である。飲み過ぎてアルコール性中毒症に陥るものも少なくないという³⁹。おそらくは、彼らを取り巻く日常の過酷な生活が酒を飲まずにはいられなくさせているのだろう。飲酒が彼らの心の慰めになっていることを考えれば、その行為自体が悪いとは言えないが、酩酊すればどうしてもマナーが乱れ、「他の利用者にからんたり」、「児童室に乱入」するものも現れてくる。酔いが廻って前後不覚になった労働者が、「糞尿を垂れ流して床に眠っている」こともたびたびあり、閲覧室の床が「汚物まみれ」になればやはり考えものであろう。

B氏の話によると、閲覧室での飲酒の問題は南千住図書館の開館以降、日を追うごとに悪化し続け、1975年以降になると、しばしば職員との間でも暴力沙汰が引き起こされたという。当時の職員の間では、泥酔した利用者に対しては毅然とした態度で対応することになってはいたものの、中には酒の勢いで「"このヤロー"と食って掛かってくるもの」も多く、「八つ当たりで入口のガラス戸を割ったり、戸口に汚物を塗りたくって逃げていったものもいた」という。

こうした飲酒に伴うトラブルの問題に加えてB氏は、もう一つの「難しい問題があった」と指摘している。これら山谷労働者の中には「わざとトラブルを起こすものもいた」のである。先述のように、不安定な生活を送る(送らざるを得ない)山谷労働者の中には仕事にアブレ、手持ちの金がなくなれば、野宿で一晩を過ごさなければならぬものもいる。一口で野宿といっても、厳寒の時期や強い雨が降る日にはとても満足に眠れるものではない⁴⁰。1983年の「横浜市浮浪者殺害事件」や1996年に大阪で引き起こされた「ホームレス襲撃事件」、「戎橋ホームレス水死殺人事件」に象徴されるように、都会での野宿生活の危険性の問題もある。さらに言えば、地区内には、寄せ場用語で"シノギ"と呼ばれる物盗り

³⁸ 『朝日新聞』1997.3.7, 朝刊

³⁹ 宮下忠子著『山谷日記—ある医療相談員の記録』人間科学社, 1977, p163

⁴⁰ 木村幸治著「浮浪者はなぜ殺されたか」『潮』1983.5、出会いの家編著『ホームレスになりたくない』エピック, 1996

も徘徊している。不安定な野宿生活が労働者の健康を害することはもちろんのこと、その命さえも奪う可能性があることも忘れてはならない。こうした状況に置かれている労働者にとって野宿で夜を明かすことの辛さを思えば、どのような場所であっても屋根さえあればいいということになるだろう。それは警察の留置場でも同じである。B氏によると、この留置場では、「運が良ければ食事が出ることもある」という。かくして生活に追いつめられた労働者は「食事と一泊を目的に」、館内で「故意に労働者同士で喧嘩」をしたり、「職員や他の利用者に絡んで警察沙汰を起こそうとする」。騒ぎを起こす利用者は山谷労働者全体からみてごく一部ではあったものの、1970年代後半に多発したトラブルは、「一般の図書館ではとても考えられない特殊なものだった」(A氏)のである。

関係者の話を総合すると、「飲酒」、「喧嘩」、「糞尿の垂れ流し」、「留置場での宿泊を目的とした騒動」といった山谷労働者が引き起こすトラブルは、二つの問題性を伴っていたという。一つは職員の苦悩と負担の問題であり、もう一つは近隣住民の不満の問題である。

まずは、職員の側の問題についてみてみよう。下に引用した一文は、1980年に発行された荒川区職員労働組合の機関誌『たいどう』に掲載されたものである⁴¹。

(南千住図書館には)ドヤ街の中にある図書館としての特殊な問題を抱えているということがある。「日雇い労働者の人達が日常的に図書館を利用するのは大変良いことだと思うが、中には酔っ払って職員、他の利用者からむとく、書架の間で寝てしまうとか、女子トイレで裸になるとか、問題を起こしているの、職員が強制的に排除することがままある。事務職でも強制排除することがあるが、それは心理的にも後ろに100人もの職員がいるということで出来る面であって、10人いるかいないかの職場でそれをするの心理的苦痛、不安というのは相当なものだと思う。特に遅番の時、男女1人ずつプラスアルファ、アルバイトという体制では問題が起こったときの不安は想像に難くない。女子職員の「夜帰るときこわい」というのは当然の声といえよう。南千住図書館が特殊に抱えているこのような問題を表面に押し出すような取り組みをしてこなかったことへの反省の上に立ち、今後、連帯した運動を進めていくことを約してきた。

この文書が記された1980年は、B氏曰く、「山谷労働者の利用マナーが最も乱れた時期」である。D氏の話によると、この時期、南千住図書館の職員は「男性を中心とした体制に移行した」という。区内にある他の分館では、男性5人、女性5人、合計10人という体制であったのに対して、南千住図書館では、男性8人、女性2人という体制へと移行したのである。おそらくは、区の図書館行政が上記のコラムにあるように、女性職員からの苦情を受け止め、山谷労働者による迷惑行為に対応することは難しいと判断したからであろう。ちなみにこの職員体制は、その後、1997年末の閉館に至るまで維持されることになる。

B氏もまた、当時を振り返って、迷惑行為を注意して回り、糞尿で汚れた閲覧室の床を掃除したりすることに「正直、うんざりしていた」と語っている。職員が閲覧室を見回りに行くと、労働者からは「"何しにきたんだ"という無言の圧力を感じる」こともあり、男性ではあっても、当時の図書館のイメージとは余りにもかけ離れた仕事には、大きな負担を感じていたのである。

職員でさえ不快に感じるとすれば、近隣住民の南千住図書館に対する不満の大きさは想像に難くない。ましてや、この南千住図書館は、(是非はともかくとして)「山谷地域の拡大から子供たちの清浄な教育環境を守る」という要望から設立された図書館であった。当然、山谷労働者以外の地元の近隣住民は、入口のガラスが割れ、床は糞尿で汚れ、閲覧室では酒盛りが行われ、トイレでは洗濯をしている。そうした図書館の状況に対して激しい苦情を寄せることになったのである。これら苦情の大半は、「山谷労働者を図書館から排除して欲しい」という内容であったという(D氏)。

しかしながら、図書館には「利用者を差別しない」という理念がある。さらに言えば、山谷労働者と彼らを取り巻く支援グループは、長い歴史の中で経験してきたさまざま山谷労働者への社会的差別に対して、非常にデリケートになっている。こうした状況の中で、住民の排除要求を受け入れることは不可能である。事実、先に引用した『たいどう』の記事に対して、当時の山谷統一労働組合は、その差別性を指摘して、荒川区職員組合と山谷対

⁴¹ 共同デスク編集『たいどう』No.24, 1980.7

策室に向けて下のような文書を送っている。

申し入れ書
最近、私達は、区職労ニュース「たいどう」No.24、1980年7月9日(共同デスク編集No.4)を手に入れました。そのビラの裏面に「ドヤ街の中にある図書館としての特殊な問題を抱えている・・・女子職員の『夜帰るときこわい』というのは当然の声といえよう。南千住図書館が特殊に抱えているこのような問題・・・」と書かれていました。これは明らかに山谷労働者への予断と偏見と差別を助長する差別文書です。私達は、労働者の大きな団結を作り上げる上でこの差別文書はどうしても解決しておかなければならない大切な問題と考えます。つきましては、貴労組との団結を願う立場からこの差別文書について、貴労組との確認会を持つことを要請したいと思います。
1981年11月20日 荒川区職員労働組合殿

要求書
1980年7月9日発行、No.24 荒川区職労ニュース「たいどう」は差別文書である。(中略)こうした図書館行政の山谷労働者に対する差別事件について、11月27日確認会を設定せよ。その際差別事件の行政責任者の出席を要求する。
11月20日 東京都知事 鈴木俊二殿 東京都山谷対策室長 山下敦美殿

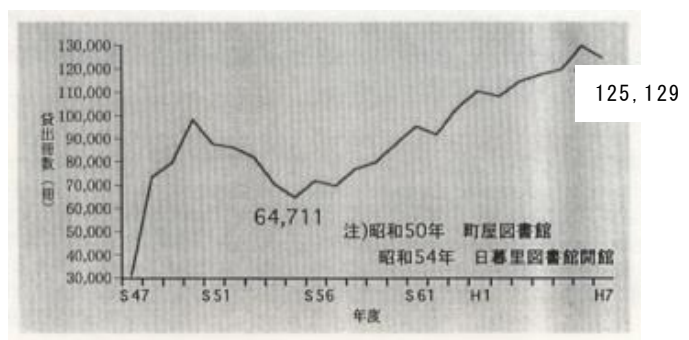
2.1.3 「女性・ヤングコーナー」の開設

図書館は利用者を差別してはならない。しかし、その一方で、近隣住民は山谷労働者の図書館からの排除を強く求めている。その要求は時に区議会にも提出され、議会から図書館行政に対して回答を求められることもしばしばあったという(D氏)。荒川区の図書館行政は住民からの要求と山谷労働者側の要求との間で板挟みの状態になったのである。

こうした状況の中で、荒川区が考えた解決策は、利用制限付きのコーナーを開設することであった。つまり、実質的に山谷労働者が立ち入れないスペースを作ることによって、近隣住民も館内で資料を閲覧できる環境を整備する方法が採られたのである。1988年に開設された「女性・ヤングコーナー」では、そのコーナーの本や雑誌を成人男性が利用することはできるが、コーナーに置かれた机と椅子を使うことは「厳禁」されたのである。もちろん、ここで言うところの"成人男性"とは、山谷労働者を意識した表現である。

加えて、南千住図書館では施設面での対策も、1975年以降、頻繁に行われるようになる。開館時に約130席あった閲覧室は1985年頃に60席にまで徐々に減らされている(D氏)⁴²。また、館内の数カ所には飲酒についての利用者心得が張り出され、労働者による仲間同士での宴会が頻繁に行われていた構内の階段下のスペースには鉄柵が取り付けられ、立入禁止とされた。南千住図書館では、トラブルを引き起こす労働者を直接排除するという形ではなく、彼らの利用空間を3階の閲覧室に事実上限定し、その他の近隣住民の目からなるだけ届かないようにするという方策が採られたのである。かくして近隣住民の館内での読書はひとまず可能になった。職員による施設利用者や迷惑行為者への利用指導は3階の閲覧室での喧噪を2階の一般書架に持ち込ませないという方針が変わり、その結果、一時期足が遠のいていた近隣住民の来館は少しずつ戻ってくることになるのである。

図1 南千住図書館 貸出冊数の推移



(東京都荒川区『区政概要』1977～1996より作成)

2.1.4 「ホームレス問題」の浮上

とはいえ、この女性・ヤングコーナーの開設によって、全ての問題が解決されたわけではない。女性・ヤングコーナーは、スペースの都合もあって書架の狭間に丸机一つと背もたれのない椅子が8脚しか用意されていない。その上、椅子は丸机を取り囲むように並べられ

⁴² 東京都公立図書館長協議会編『東京の図書館』東京都教育庁社会教育部計画課、1997、p61-62、68

ており、事実上、このスペースを利用できるのは数人に過ぎない。書架の狭間にあるため、ゆっくり本を読むという雰囲気でもない。山谷労働者以外の成人男性の利用もまた、「利用者を差別しない」という理念上、許されていない。ゆっくりと本を読みたい利用者や、調査研究を目的に来館した人々、そして成人男性にとって、この女性・ヤングコーナーの開設は決して十分なものとは言えなかったのである(C氏)。

その一方で、3階の閲覧室は、山谷労働者の利用で連日ほぼ満員の状態になっている。1985年に入るといわゆるバブル経済の影響を受けて、日雇い労働市場も一時期好転を見せたが、労働者全体の高齢化も同時に進行しており(従ってその就労環境は厳しい)、山谷労働者の来館が著しく減少するという事はなかった。平成の時代に入ってもまた、「飲酒、睡眠、わめき声、乱暴等」といった様々なトラブルは繰り返されていたのである(A氏)。

こうした状況の中で、近隣住民から寄せられる苦情も、依然として止むことはなかった。その苦情は、以前のように山谷労働者から直接絡まれたり、館内が汚いといった訴えではなくなってきてはいたものの、「閲覧室の雰囲気が異様」、「空席があっても利用する気にならない」といった声はこの当時から寄せられていたのである(D氏)。事実、1994年度の『荒川区世論調査』には、「図書館のホームレス対策として学習室を座席指定にして欲しい」、「図書館に来ているホームレスをどうにかして欲しい」と記されている⁴³。こうした住民側の発想には、開館当初からあらわされていた山谷労働者に対する根深い差別意識が見られるものの、区長への手紙や議会要求として訴えられれば、やはり行政の一機関として、議会からの圧力を無視することは難しい。折しも世の中は平成大不況の時代を迎え、東京都の各区は、突如マスコミの間で浮上してきたホームレス問題への対策が目されるようになっていた。元来、山谷地区の一部を抱える荒川区でもまた、かつての「山谷対策」という言葉が「ホームレス対策」という言葉に変わり、議会で再びその問題が取り上げられるようになっていた。そうした潮流の中で、「"図書館はどうなっているのか?"という質問も出る」ようになり、荒川区の図書館行政全体の問題として何らかの対策が再び迫られることになったのである(D氏)。

かくして、南千住図書館では、山谷労働者以外の近隣住民もまた館内において調査や研究が行えるようにと考え、1996年8月に閲覧室の一部を衝立で仕切って、「学習コーナー」を新しく設置することになった。利用は「調査・研究を目的とする学生と社会人」に限られており、閲覧を目的とした利用も禁じられたという。しかしながら、この学習コーナーが「利用されることはほとんどなかった」と当時南千住図書館に勤務していたC氏は語る。それはなぜか。C氏はこうした現象について「PR不足が原因」と指摘する。南千住図書館が開設して1996年の時点で既に四半世紀の時間が流れている。その間、近隣住民にとって、南千住図書館には、研究や調査のために利用できるような雰囲気の図書館は存在しないに等しい状態であった。学習コーナーを開設したからといって、利用がすぐに増えないのもまた致し方ないことなのであろう。さらに言えば、学習コーナーの開設に伴って閲覧室のスペースが狭まり、座席の数がさらに少なくなったため、「座りきれない労働者がこの学習コーナーで居眠りをしたり食事をしたりすることもしばしば見かけられた」という(C氏)。事実、筆者が何度か見学に訪れたところ、この学習コーナーでは、山谷労働者と思われる成人男性が雑誌や新聞を読んだり、食事や居眠りをしている姿を見ることはできたものの、調査や研究を行っている利用者の姿は遂に見かけることはなかった。

2.1.5 閲覧室閉鎖

以上のように、南千住図書館の歴史は常に山谷労働者との関わりの中にあつた。山谷労働者という存在を抜きにしては南千住図書館の歴史を語ることはできないと言うこともできるだろう。先述のように、南千住図書館は新中央館の開設に伴って、現在、既に閉鎖さ

⁴³ 同じく、『荒川区世論調査』(東京都荒川区企画広報課, 荒川区, 東京, 1994)では、1994年度から、「浮浪者」という名称が消え、「ホームレス」という言葉が使われるようになっていく。例えば、「公園に住みついているホームレスをどうにかして欲しい」(土木部への苦情)など。

れている。この新館移転に要する準備作業が始まったのは、1997年1月のことである。まずは新館に運び出す図書の選定と廃棄作業が始められ、この作業には閲覧室のスペースが当てられることになった。1972年の開館以降、休息目的の来館者や迷惑行為者を含め多くの労働者に親しまれてきた閲覧室は、1996年一杯をもって閉鎖されることになったのである。

閲覧室の閉鎖について、当時南千住図書館に勤めていたC氏は、「山谷労働者対策として特に意識して行われたわけではないということに注意して欲しい」と語っている。閲覧室閉鎖は純粋に新館への移転準備作業のための措置であって、「山谷労働者、ホームレス対策とは別の次元の話」とされている。

とはいえ、閲覧室の閉鎖が、結果として、山谷労働者が自由に出入りできる数少ないスペースを奪ったということには変わりはない。荒川区の図書館行政の中でもまた、閲覧室の閉鎖が「山谷労働者や山谷労働者の支援グループを刺激することになるのではないか？」と懸念する声も多くあがっていたという(A氏)。この問題については、連日のように関係者の間で話し合いが行われ、結果、閲覧室の閉鎖が移転準備のために必要不可欠であること、そして、閲覧室を閉鎖するためには、それと同時に女性・ヤングコーナーを閉鎖し、学習コーナーの利用を学生に限定しなければならないということが確認された。女性・ヤングコーナーとは、先述のように、1988年に近隣区民の館内での閲覧スペースを確保するために設けられた女性と学生に利用を制限したコーナーである。仮に、閲覧室の閉鎖後、山谷労働者と同じく成人が利用できる女性・ヤングコーナーを残すことになるとすれば、それは「同じ成人の間でサービスに差を付ける」ことになってしまうだろう(C氏)。また、学習コーナーについても、閲覧室を閉鎖した後も、成人の利用を許可したとすれば、「"差別"と捉えられる可能性が高い」(C氏)。調査・研究という行為は非常に曖昧であるため、読書行為との区別がつきにくく、成人利用者が調査研究を名乗って読書行為を行うことも難しくない。仮に、こうした事態が続いたとすれば、「山谷労働者を閲覧室から締め出しながら、その他の成人利用者の館内での閲覧は許可している」と受け取られることも十分に予想されたのである。かくして、南千住図書館は、館内から男女問わず、成人利用者が資料を閲覧できるスペースを全て取り除くことになった。繰り返せば、閲覧室廃止という措置は、決して山谷労働者と他の成人利用者との間で異なるものではない。あくまでもそれはスペース確保という目的と利用者を差別しないという考えに基づくものであって、山谷労働者であろうとも近隣住民であろうとも「等しく適用される新しいルール」なのであった(C氏)。

C氏によると、閲覧室閉鎖については、閉鎖の1ヶ月前から館内の数カ所にポスターを張り出して告知に努め、「どうして閲覧席がなくなるの？」という質問に対してはその理由を「納得していただけるまで」説明し、新館移転まで「しばらくの間辛抱していただくように協力と呼びかけた」という(山谷労働者からの質問は「ほとんどなかった」とC氏は語る)。C氏によると、閲覧室が閉鎖された初日から数日間は、知らずに来館した山谷労働者への説明や支援団体の「抗議に備えて人員を増やして待機していた」が、閲覧室閉鎖の当初から現在に至るまで、「山谷労働者への差別だ」といった内容の抗議の声は「まったく聴こえてこない」という。時に閉鎖されたことを知らずに来る山谷労働者もあったが、上に同じく今回の廃止を十分に説明をすれば、たいていの人は理解を示して言うことができた。すなわち、閲覧室閉鎖は、山谷労働者の側にとってもまた、「締め出し」という観点では捉えられることはなかったのである。

2.1.6 閲覧室閉鎖の影響

C氏が語るところによると、閲覧室閉鎖後、山谷労働者の来館は「ぱったりと途絶えた」という。正確に言えば、山谷労働者(外見からの「判定は難しいが」)が全く来館しなくなったわけではないが、その利用形態は、それまでのように、「朝来て」、「閲覧席を2~3回出入りして」、「夜帰る」というような形態ではなくなったのである。最も多いパターンは、「新聞を読んで帰る」という形態であったが、これら山谷労働者がそれほど長く館内に止まることはなく、また、来館時間も日によってまちまちであった。朝の開館前の風景もま

た、カウンターに出ることの多い職員の方々の話を聞く限り、これまでは「20人くらい」の山谷労働者がずらりと並んで開館を待っているという「デパート並みの」状態が日常的であったが、こうした入館待ちの状態も閲覧が閉鎖された以降は全く見られなくなっていた。さらに、この山谷労働者と思われる利用者の数についても、職員の方々の話を総合すると、1日で「10人いない」状態になったという。この数字は、かつての利用状態と比較すると、1日に「60人以上が利用しなくなった」計算になるとC氏は語る。

ところで、こうした状態を考えると、以前の閲覧室利用者の大部分は、「図書館とは無関係の目的で来館していたということが改めて見えてくる」のではないだろうか、とC氏は語る。すなわち、閲覧室が閉鎖された直後から山谷労働者の足は遠のき、新聞や雑誌を読んで帰るものも数える程しかおらず、館内で読むことができない分、本や雑誌を山谷労働者が借り出して行くようになったかといえ、そうした現象が見られることも「なかった」。単純に考えれば、これまで山谷労働者による利用が多かった理由は、労働者自身が「自分たちも居られる」というような館内の雰囲気を感じとっていたからであるという推測も成り立つだろう。C氏は次のように言う。これまでの「山谷労働者の全部とは言わないが、大部分、80パーセントから85パーセントは居場所を確保するために利用していた」のではないだろうか。

かくして南千住図書の活動は、それまでの状況とは全く異なる新しい局面を迎えることになった。荒川区の図書館行政にとって、長く頭を悩ませ続けてきた山谷労働者による利用問題は、南千住図書館の新中央館への移転を契機として一応の落ち着きを見せたと言えることができるだろう。

2.1.7 今後の山谷労働者サービス

既に述べたように、山谷地区に住む人々の多くが、今日の不況と福祉政策の立ち後れの中で深刻な貧困に晒されている。繰り返せば、情報化社会と呼ばれる今日の世の中での貧困は、貧しい人々の中に「情報の豊かではない層」を生み出すことになる。公共図書館にとって、これら貧困層への潜在的な情報ニーズ(娯楽への欲求も含めて)を汲み取ることもまた、一つの重要な仕事であると筆者は考えている。荒川区の図書館では山谷労働者の貧困の問題についてどのように考えているのだろうか。

結論を急げば、山谷労働者の抱える潜在的な情報ニーズについての認識は、荒川区の図書館関係者の話からは伺えなかった。図書館関係者に今後の山谷労働者サービスのあり方についてお伺いしたところ、筆者が考える山谷労働者の表面化していない情報欲求の充足という問題について触れられることは全くなかったのである。このことは、1997年1月から荒川区内の各館に張り出されている利用規則にも表されているのではないだろうか。

ここで言うところの「迷惑となる持ち物」(特に「大きな荷物、多数の荷物」)の持ち主とは、主に休息を目的に「館内に長時間滞在する人々」を指している(D氏)。1997年1月といえば、南千住図書館の閲覧席が廃止された時期である。荒川区の図書館では、南千住図書館の閲覧席閉鎖によって、休息目的の山谷労働者が周辺の図書館へと分散していくことを恐れ、この規則を設けたのである(A氏、D氏)。当時、荒川区の区議会においてしばしば取り上げられていたという「ホームレス問題」への一つの対策を含むものと考えてよいだろう。

この対策から分かるように、荒川区の図書館行政が考える休息目的の山谷労働者とは、「招かざる客」である。休息目的で図書館に来館するということは、彼らが日中居場所のない貧困層であるということの意味している。上の規則を見る限り、労働者の貧困の問題

利用者の皆様へ
区内の全ての図書館では、幼児からお年寄りまで、多くの皆様に気持ち良く利用していただくため、平成9年1月5日より下記の事項を実施させていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

記
◎館内は、禁煙にします。
◎他の利用者に迷惑となる持ち物の館内持ち込みをご遠慮ください。
(例)ペット類、大きな荷物、多数の荷物等
○×館長

は、全く無関係なものであるとする姿勢をこの規則は表していると言えよう。

図書館関係者もまた、この問題については、同様のスタンスを示している。今後の山谷労働者と図書館との関わりについてお伺いした各人の発言を簡単に紹介してみよう。

<A氏> 山谷労働者は、その「大半が施設利用を目的」とする利用者である。図書館の活動の目的に合わないような利用者は「正直なところ迷惑な存在」である。これら山谷労働者が南千住図書館を訪れる最大の理由は、「彼らを受け入れる施設が(山谷地区周辺には)城北福祉センター以外にはない」ということにある。現在(インタビュー時)、荒川区の図書館を利用している労働者の多くは、城北福祉センターに入り切れずに図書館の閲覧席を訪れている利用者に過ぎない。従って、これら労働者は、「しかるべき施設があれば図書館に来ることはないはず」である。こうした施設目的の来館者を受けとめることは、図書館の役割ではない。なぜなら、図書館とは「教育施設」であって、「福祉施設ではない」からである。

<B氏> 山谷地区の労働者の大半は、今もってなお、「寝に来る」人たちであると聞いている。荒川区の図書館ではこうした人たちを「善意で受け入れているのが現状」であり、「現象面だけでみれば山谷労働者はやはり図書館にとって迷惑な存在」であるということは否めない。ただし、「なぜ図書館でそういう状況が生じているか」という問題を考えることもまた必要である。山谷労働者が図書館を利用する最大の理由は図書館の他に「居場所がない」からである。もちろん、東京都は山谷対策として台東区に「城北福祉センター」を設置している。しかし、この娯楽室(図書室も含む)は狭くて、とても山谷労働者人口を受け入れられるものではない。南千住図書館においてみられたさまざまな問題は、東京都の山谷政策のあり方と山谷地区の事情が合わさって、引き起こされているのである。問題は図書館の努力だけでは決して改善されるものではない。もちろん、図書館の利害から労働者の利用を「安易に排除することも許されない」だろう。山谷労働者の図書館利用問題は「図書館」という単位で「無責任に論じることには出来ない」。

<C氏> 個人的な考えとしては、山谷地区に住む「おじさんたちを寝かせておいてあげたいという気持ち」がないわけではない。しかし、山谷労働者の大半は施設利用を目的とした人たちであって、図書館にとって本来の利用者ではない。スペースに余裕があれば、こうした利用者也受け入れることはできるが、現時点ではその余裕はない。「図書館本来の利用者を優先させるにはどうしたらいいか」という問題を考えることが荒川区の図書館行政の第一の課題であるだろう。「誰でも利用できる」「明るい雰囲気の図書館に変えていく」ことこそ、新図書館の構想も含めて、今後の山谷地区における図書館活動に期待されている大きな仕事である。

<D氏> 山谷労働者の図書館利用問題は「労働問題」や「福祉対策」などととも「総合的に考えるべき問題」である。もちろん、図書館がこれら山谷労働者について今後サービスの対象外とするということは考えられない。しかし今日では「区全体が機能分散化、役割分担」を目指し、そうした専門化によって、サービスの向上を達成しようと考えている。従って、図書館とは無関係と思われる利用者については、そのニーズに直接対応した機関(例えば城北福祉センター)がまずは受け止めるべき問題であると図書館側も考えて行くことが必要であると思われる。こうした考えを無視した「中途半端な対応」では「今の状態を(新図書館でも)繰り返すことにもなりかねない」。新しい規則はそうした図書館側のスタンスをあらわす第一歩である。

では、休息目的以外の図書館本来の利用者については、どのように考えられているのだろうか。図書館関係者は全員が「他の利用者と分け隔てなくサービスを行っていききたい」と語っている。既にみてきたように、「山谷労働者を差別してはならない」という考え方は、山谷労働者の利用問題が最も深刻化した1975年以降、荒川区の図書館行政を貫くエートスである。

しかし、こうした平等精神は、上記の新しい規則の中にも実現されていると言えるのだろうか。結論を急げば、筆者はこの規則には二つの問題性が含まれていると考えている。この問題性は、山谷労働者に対する図書館サービスの今後を探る上で重要な要素になると言えるだろう。ここで再び、先述の利用規則に目を戻していただきたい。多くの関係者は、この規則が山谷労働者の中の図書館の活動とは本質的には無関係なグループ、つまり休息目的の来館者を対象とするものであると語る。しかし、果たしてこの規則がもたらす影響はそれだけにとどまるのだろうか。冒頭で述べたように、山谷労働者の中には、不況と高齢のために仕事がなく、不安定な住環境に置かれている人々も多い。彼らは日中、家財道具一式を詰め込んだ荷物とともに時間を潰さなければならない。仮に、こうした労働者の中に休息目的ではなく、図書館で本を読みたいと考えるものがいたとすれば、先の規則はどのように作用することになるのだろうか。

確かに、休息目的の利用者は、生活難を抱えているため大きな荷物を抱えて図書館にや

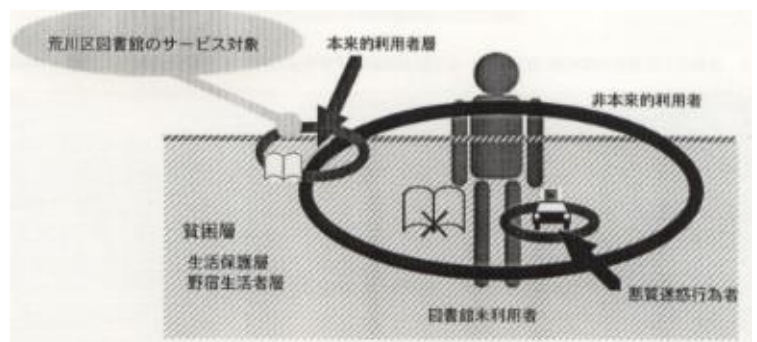
ってくるだろう。従って、これら利用者の来館を制限する上で、この規則は有効なものとなるはずである。しかしながら、休息目的の来館者を制限するという目的の範囲内でこの規則が成り立つためには、大きな荷物を抱えてやって来る労働者が、全て休息目的の来館者でなければならなくなる。しかしながら、生活難に陥っている山谷労働者全員を図書館と無縁の招かざる客と断定することはできないはずである。もし仮に、図書館側が、生活難の山谷労働者が全て休息目的の「ただ眠りに来ているだけ」の来館者であると考えていたとすれば、そうした発想は余りにも偏ったものであると言わざるを得ないだろう。多くの研究が指摘するように、<山谷＝文化の解体地区>というラベリングは、荒川区の図書館行政の中にもまた見られるのであろうか。

ともあれ、荒川区の図書館は、この規則の実施を通じて、山谷労働者の中の本来の利用者の入館をも制限していることになる。困窮層に位置する労働者へのこうした図書館側の姿勢は、障害者に「車椅子が他の利用者の邪魔になるので図書館に来るな」と言うことに通じる無神経さを露呈しているとも考えられるだろう。

荒川区が実施する新しい規則にみる第二の問題性は、この規則が休息目的の来館者を図書館サービスの対象として完全に切り離しているということにある。先述のように、筆者は生活上の困難を抱えるグループへのサービスにもまた図書館サービスの意義があると考えている。彼らの抱える貧困には情報の貧困という側面も含まれているはずである。仮に、彼ら貧困層の図書館に対する要求が表面的には施設利用に限られていたとしても、貧困がもたらす潜在的なニーズは大きいはずである。こうした表面化していない情報ニーズというものは、情報の再分配という機能を持つ公共図書館にとって決して無視することはできないのではないかと。ところが、荒川区が実施している上の規則をみる限りにおいて、山谷労働者の貧困層(休息目的の利用者)との関わりは、潜在的欲求に応えるという次元では全く考えられていない。そこでの議論は、休息目的の利用者を受け入れるべきか、否かというテーマに終始している。そして、多くの関係者が指摘するように、休息を目的とする山谷労働者へのサービスは、城北福祉センターを始めとする福祉機関の役割であると考えられているのである。いずれにせよ、荒川区において山谷労働者の抱える貧困の問題は、時に同情の対象ではあっても、決してサービスの対象としては捉えられていないということが分かるだろう。

右図は、図書館関係者の発言にみる山谷労働者の図書館利用状況とその生活階層をクロスしたものである。本来の利用者層とは、図書館に本を読むために来る人、本を借り出しに来る人を指している。一方、非本来の利用者層とは図書館とは無関係の施設利用目的の来館者であり、山谷労働者の大半を占めている。さらにその背後には、潜在的情報ニーズを持つ貧困層が控えている。繰り返せば、荒川区の図書館行政が、これら貧困層をサービス対象として考えることはない。荒川区の図書館行政のサービス対象とは、図書館を本来の目的で利用するグループの中の貧困層に含まれない人々、つまり山谷地区の貧困とは全く無縁の、近隣住民と全く同じ生活環境にある人々を対象としていると言えることができるだろう。

図2 荒川区立図書館サービス対象



2.2 台東区立図書館の活動

続いて、台東区立図書館のこれまでの活動を紹介してみよう。台東区には、現在、3つの図書館と2つの分室が設けられている。厳密に言えば、台東区の場合、「山谷地域マッ

プ」の中に位置する図書館は、石浜図書館だけである。簡易宿泊所が密集する山谷地区の中心地からの距離は前述の南千住図書館よりも近く、山谷労働者の野宿ポイントになっている玉姫公園からは歩いて5分程の距離にある。

ただし、台東区の図書館地図と「山谷地域マップ」を重ねてみると分かるように、この地図のちょうど周辺部分には根岸図書館が存在している。その建物は、人や車の往来が激しい昭和通りと明治通りがぶつかる交差点に面しており、こうした周囲の町並みは、一瞬、「山谷」という街の存在を忘れさせるほどに賑やかである。しかしながら、この根岸図書館もまた、山谷地区の中心地からはそれほど離れているわけではない。南千住図書館よりはむしろ近い場所に位置しており、山谷労働者の生活圏の中に含まれる図書館であると考えられることもできよう。事実、筆者が荒川、台東の両区の図書館関係者にインタビューしたところ、全員が山谷労働者の利用の多い図書館として根岸図書館の名前も挙げている。根岸図書館の活動を抜きにして台東区立図書館と山谷労働者との関わりを語ることはできないだろう。以下、第1項では、「山谷」という視点からその活動を追うことによって、石浜図書館、根岸図書館のそれぞれの現在に至る歴史を再構成し、続く第2項では台東区の図書館関係者が考える今後の山谷労働者サービスについての考えを紹介してみたい。

表3 台東区の図書館施設概要

	台東図書館	台東図書館浅草分室	根岸図書館	石浜図書館
開館年月日	S37.1.23	H3.11.13	S47.12.1	S49.2.16
所在地	台東区三筋 2-15-8	浅草橋 2-8-7	根岸 5-18-13	橋場 1-35-16
構造	青年館との複合施設	浅草区民館 2,3階	都営根岸アパート 2階	幼稚園との複合施設
延面積(m ²)	1727.9	629	688.83	1457.43
開館時間	月～土 9:30～19:00 第2日曜日 9:30～17:00	火～土 正午～19:00 第2日曜日 9:30～17:00	月～土 9:30～19:00 第3日曜日 9:30～17:00	月～土 9:30～19:00 第4日曜日 9:30～17:00
蔵書数(冊)	167,753	19,861	67,555	118,644
CD 所蔵数 (枚)	2,163	—	37,759	7,723

台東区立図書館編『台東区の図書館平成7年度事業報告』1996より作成

2.2.1 開館当初の状況

荒川区立千住図書館の開館から約半年後の1972年12月、台東区根岸5-18-13(都営アパート2階)に台東区立根岸図書館が開館した。その場所から約50歩北に歩けば荒川区に入る。つまり、根岸図書館は、台東区の北の端部に位置しているのである。台東区の図書館では、利用については特に区民に制限されているわけでもない。かくして現在、根岸図書館は「利用者(貸出登録率)の4割は荒川区民」という珍しい状況になっている(E氏)。

根岸図書館が区の北端部に開設されたことについては、E氏曰く「他の場所がなかった」ということが最大の理由であろうという。従って、根岸図書館は山谷地区に隣接していることもひとつの偶然に過ぎない。多くの関係者が語るように、「根岸図書館は山谷という存在を特に意識して作られた図書館ではない」のである。もちろん、根岸図書館の開館時間のサービス計画の中に、山谷労働者という利用者層が含まれていたわけでもない。

根岸図書館に遅れて、石浜図書館が台東区橋場1-35-16にオープンしたのは1974年2月のことである。この場所に石浜図書館が開設されることになった理由は、自動車文庫の巡回地として「利用率が飛び抜けて高かった」石浜公園に隣接していたからである(F氏)⁴⁴。

⁴⁴ 石浜公園の自動車文庫ひかり号の利用状況は、貸出冊数が、1971年は18,290冊、72年は22,856冊、73年は18,893冊を記録している(石浜図書館の建設に伴って1974年2月に巡回廃止)。ちなみに、その他の巡回地での貸出冊数は、1,000冊～5,000冊程度(台東区『行政資料集』東京,1976)。

先述のように、石浜図書館の所在地は、山谷地区の中心地に非常に近い。大人の足ならば、10分かかる距離である。かくして、石浜図書館の開設に当たっては、「山谷」という存在は「ある程度意識していた」という。石浜図書館の開設に図書館側の人間として携わったG氏は、山谷地区を廻り、「城北福祉センター」(労働者の福祉施設)の娯楽室にも何度か見学に訪れている。とはいえ、この石浜図書館の建設の段階では、未だ南千住図書館(1972年6月開館)における山谷労働者の利用問題は表面化していない。G氏は城北福祉センターにて、壮絶な光景を目の当たりにしたものの、「まさかその状況が図書館に持ち込まれるとは思わなかった」と語る。従って、石浜図書館もまた根岸図書館と同様に山谷労働者をサービスの対象として考えることはないままオープンすることになった。当時の台東区の関係者のほとんどは、図書館と「山谷労働者とは無関係」だと考えていたのである。ところが、現実はそうではなかった。山谷地区の労働者の中にもまた図書館利用者は存在したのである。

まず、山谷労働者の中には図書館から本を借り出して行く利用者がいた。よく言われるように、住民登録率の低さは、山谷労働者の一つの特徴である⁴⁵。その有無は、市民社会の中で生活を営む上で要請される義務の一部を免れる一方で、その権利を放棄することも少なくない。しかしながら、荒川区と同様に台東区の図書館では区民登録を行っていない山谷労働者についても利用の上で特に制限を課することはないという。つまり住民未登録者であっても本を借りることは可能なのである。ただし、区民の財産である本は必ず返却してもらうことが前提になっているため、貸出サービスについては「住所の確認を最低限の要件」としなければならない(F氏)。従って、簡易宿泊所に滞在する労働者についても、「宿泊先の確認」を最低限度の要件としている(F氏)。G氏の記憶によると、「ドヤ券や生保(生活保障)証明書」、「本人宛の葉書」などで貸出券を作成したことが何度かあったという。G氏曰く、「山谷労働者の中にも熱心な読書好きは多かった」のである。このことは根岸図書館の歴史に詳しいE氏も指摘している。

その一方で、山谷労働者の利用者の中には迷惑行為者も含まれていた。まず初めに迷惑行為者の問題が表面化するのは石浜図書館である。石浜図書館は3フロアの構造になっている。開館後しばらくして、3階の児童室と4階の一般書架にあるカウンターには警報機が取り付けられた(F氏)。職員の手には負えないトラブルが発生した場合に、事務室にある受信機へとサインを送り、管理職員がカウンターへと直行できるようにするためのものである。開館当時石浜図書館に勤務していたG氏の話によると、職員が「因縁をつけられる」、「カウンター越しに胸ぐらをつかまれる」、女性職員の場合には「胸を触られる」、酔っ払った「山谷労働者(らしき男性)が事務室に乱入してくる」といった事件は珍しいことではなかったという。氏は当時を振り返って、「女性だけで遅番の勤務をする時は特に不安だった」と語る。「いざという時のために」、事務室から裏口への逃げ道も用意されており、F氏曰く、「(建物全体の)管理人室へ助けを求めたこともあった」という。

とはいえ、この時期の利用者全体に占める山谷労働者の割合は未だ小さく、彼らの一部が引き起こす迷惑行為もそれほど深刻な問題であったわけでない。F氏は、山谷労働者の迷惑行為が問題として表面化するようになったのは、石浜図書館の開館から2、3年ほどが過ぎてからであったように記憶しているという。F氏が推測するところによると、数年が経つと、労働者の間に「図書館は居心地がいいということが知れるようになってきた」のだろう。

2.2.2 1975年以降の状況

1975年以降の状況を振り返って、台東区関係者(E氏、F氏、G氏、H氏、I氏)は次のように語る。

確かに、世の中の景気は回復期を迎えてはいたが、よく言われるように、山谷労働者に

⁴⁵ 山谷地区の簡易宿泊所宿泊者の住民登録率は、山谷地区以外の地区での登録も含めて67.8%、未登録率は32.3%(東京都城北福祉センター見学者用資料、前掲書、1996、p1)。

とって日本経済の仕組みは、不況の不利益は最も早く訪れ、好況の恩恵は最も遅く現れる構造になっている。このため、山谷労働者の生活は、1975年以降になってもそれほど好転することはなかった。生活難を抱える労働者の中には定宿を持たない人々が多いため、仕事をしない日(もしくは就労できない日)の昼間は居場所がなくなってしまう。先述のように、山谷地区周辺の中で彼らが自由に出入りできる建物は非常に限られている。南千住図書館と同様、石浜図書館は、図書館の本来の機能とは別に、こうした施設利用を目的とする労働者にとってもまた非常に便利な建物だったのである。

かくして、山谷労働者は、寄せ場での就労が一段落した早朝から列を作って開門を待ち、9時30分の開館と同時にやって来る。多くの労働者は大きな荷物を抱えている。定宿を持たない彼らには、家財道具一式を置いておく場所さえないのである。これら山谷労働者の大半は、「閲覧室に荷物を置いてぼんやり」しているか、「熟睡して一日を過ごす」。すなわち、休息目的の来館者である。これら労働者の中には、仲間同士で「酒を飲む」もの、「酔って騒ぐ」もの、「花札」や「おいちょかぶ」等の「賭博を行う」といった迷惑行為を引き起こすものも決して少なくない。特に、飲酒の問題は深刻であり、泥酔した労働者がエレベータの中で女性の利用者に「あらぬ行為」に出たり(I氏)、館内で「ところ構わず糞尿」を排泄することも何度かあったという(G氏)。

悪質な利用者の行動に困らせられたことはそれだけではない。当時の山谷労働者は全般的に若かったせいもあって「喧嘩っ早いものが多く」、仲間同士でのいざこざが絶えることがなかったのである。こうした気性の荒いものの中には、職員をからかったり、「言葉使いが悪い」、「扱いが悪い」などと言って絡んでくるものもいた。時には手が出ることもあり、「よく怪我をした」とG氏は語る。

南千住図書館と同じく、これらの労働者の中には、所持金が無く、今夜泊まる場所がないと分かると、故意に騒動を起こして「パトカーを呼べ」と騒ぐもの含まれていた。理由は、交番の留置場とはいえ、「一泊できる上に、運が良ければ食事が出る」こともあり、野宿に比べればましと考えられなくもないからであろう。これと同じ方法で、「仮病を使って救急車を呼べ」というものもある。職員としては、「まさか利用者を疑うわけにはいかず」、こうした要求があればすぐに救急車を呼んでいたが、救急隊員も事情は分かっている、館内から「連れ出してはくれる」が、恐らくは、「適当なところで降ろしていた」のだろう。ともあれ、パトカーや救急車を呼びつけることは、当時「少なくとも週に2~3回」の頻度で起こっていた(以上G氏)。

この他にも、「盗難」や「放火」といった事件が館内で起こることも「しょっちゅう」であった。特に、「放火」については、「本を燃やす」という事件も少なくなく、館内の床にはしばしば本が灰になって残されていたという(F氏)。ちなみに、山谷労働者と放火との関係性について、荒川区関係者のB氏や城北福祉センターに勤めるL氏は「(日々の過酷な生活から来る)ストレスが原因」ではないかと指摘している。また、山谷労働者の中に酩酊者が多かったということも留意すべきである。アルコールと放火の関係は大きく、「ことにアルコール酩酊時にはなんとなく放火したい衝動が生じ、その衝動にかれらて放火をくりかえす事例が」報告されているのである⁴⁶。酒気帯びで図書館に来館し、放火を引き起こしたというケースもまた考えられるだろう。山谷労働者の生活環境と放火との密接性を一般化して考えることはこの研究の範囲ではないが、山谷地区の中には、ごく一部ではあるが、放火という事件を引き起こしてしまうほどの心理状態にまで追い込まれた労働者も存在したかもしれないということは言及しておくべきであろう。来館者が本を燃やす。1970年代半ばの石浜図書館の状況は、このことが全てを物語っていると言うことができる。

山谷地区の中心地からは少し離れてはいるものの、同じく台東区にある根岸図書館も、もちろんこの問題に無関係であったわけではない。台東区における山谷労働者の利用問題は石浜図書館に集中していたのではあるが、南千住図書館(根岸図書館からは歩いて10分

⁴⁶ 中田修著、前掲書、1977、p26

かからない距離にある)や石浜図書館に入りきれない労働者が根岸図書館にまでやって来ることでも度々あったのである。

開館当初から、根岸図書館はワンフロアの図書館であった。規模も石浜図書館ほど小さくなく、南千住図書館のように独立した閲覧室が設けられているわけでもない。従って、根岸図書館がまず山谷労働者の来館によって最初に悩まされた問題はスペースの問題であった。天候の悪い日などは、閲覧席に座りきれない山谷労働者が書架の通路に寝転がり、こども室にまで溢れかえることも度々あったという。根岸図書館の過去の状況に詳しい E 氏は当時の状況を「足の踏み場もないほどの混雑」と表現している。

こうした問題を解決するために、根岸図書館では 1975 年頃から混雑時に来館者に対して入口の受付で整理券を配布するようになった。もちろん、この整理券は施設目的の来館者が多い山谷労働者だけに配られたものではない。かくして、当時の根岸図書館では、図書館の本来の利用者ではあっても混雑時には入館を制限されることがしばしばあったのである。E 氏曰く、雨の日などは、「2 階の入口の受付から 1 階までずらりと来館者が並ぶことも珍しいことではなかった」という。ちなみに、この受付制度はその後 1989 年まで存続することになる。

この他にも、石浜図書館や南千住図書館の関係者から報告された山谷労働者によるさまざまなトラブルはこの根岸図書館においてもまた語り継がれている。このことは後に(1987年)に山谷労働者対策のために作成された(E氏)利用者規則の中にもはっきりと見ることができる。根岸図書館もまた「酒気帯び入館」、「飲酒・飲食」、「居眠り」、「床にゴロゴロ」、「児童室への乱入」といった迷惑行為の問題を抱えていたのである。H氏はこうした根岸図書館や石浜図書館の当時の状況を「無法地帯」と表現している。

利用者みなさんへ
根岸図書館を利用する方は、次のことを守ってください。

- 酒気を帯びて入館しないこと。
- 館内で飲酒、飲食をしないこと。
- 仮眠したり、床に座らないこと。
- 子供室の利用の方は、原則として、子供および子供の同伴者に限りです。
- 冷房機の上に腰かけないこと。
- 他の利用者の迷惑となる行為をしないこと。
- その他、館内の秩序を乱さないこと。
- 図書館員の指示に従うこと。

以上のことを守れない方は、退館していただきます。

台東区立根岸図書館長

2.2.3 職員の苦悩と近隣住民の反応

石浜図書館や根岸図書館においてみられた以上のような山谷労働者の利用問題は、当時の台東区の図書館行政にとって大きな問題になっていた。

第一に現場の「職員に大きな負担がかかる」という問題がある。台東区の場合、図書館は女性向きの職場として、または新規採用職員が区民に直に接し、住民サービスの"いろは"を学ぶ場所として考えられている(G氏)。しかしながら、1970年代後半の図書館の現場では、休息目的の山谷労働者が「閲覧席を独占」したり、「トイレで体を洗う」、「洗濯をする」という光景が日常化するとともに、山谷労働者による「飲酒」や「賭博」、「放火」、「盗難」といった事件もしばしば引き起こされていた。職員の仕事は、区民とのコミュニケーションというよりも、山谷労働者の中の施設利用目的の来館者や迷惑行為者への対応がかなりの部分を占めており、長く勤めた男性の職員であっても、こうした仕事は「大きな負担になっていた」という。かくして、新人職員や女性職員の中には図書館からの異動を希望するものも「少なくなかった」。事実、G氏が知る限りでも「この時期に4人の女性職員が(山谷労働者の利用問題を原因に)退職している」。

ただし、こうした職員側の問題は「枝葉の問題」とであると指摘する声もある(F氏、G氏)。最大の問題は施設利用を目的とする来館者や迷惑行為者の存在によって、「区民(「山谷労働者以外」もしくは「図書館本来の利用者」という意味)が利用上の困難を訴えるようになった」ということではないだろうか。「飲酒」「糞尿の垂れ流し」「異臭」「放火」「盗難」—こうした現象は「山谷労働者以外の」「一般の利用者を愕然とさせる」に十分なものであった。当然、他の利用者からは多くの苦情や投書が寄せられることになる。

当時の苦情の内容としては、第一に、「女性は5階部分を全く利用できないという声

多かった」とF氏は語る。先述のように、山谷労働者の中には酒気帯びもしくは館内で飲酒するものが多く、これが原因となって、「酔った勢いで(女性に)近寄って絡んでくる」という事件がしばしば発生していたのである。また、石浜図書館は書架が3、4、5階に設けられており、利用者が書架に向かうにはエレベータを利用してもらうということになっている。そのため、「山谷の人たちと一緒にエレベータに閉じこめられる」ことの「不安感が女性から訴えられ」たこともしばしばあったという。ちなみに当時の山谷労働者の利用への苦情の「ほとんどは女性からの訴え」であったと語る関係者は多い。当時の石浜図書館が、特に女性にとって利用しづらい環境にあったことが伺えるだろう。G氏もまたこの問題について、「図書館の中で酒を飲んで赤い顔をした男性が花札やおいちょかぶをしている」といった光景は、特に女性にとって違和感から生じる「恐ろしさがあった」のではないかと指摘している。

迷惑行為とは異なるが、山谷労働者の利用に伴う問題として、「匂いの問題」もある。難しい問題ではあるが、図書館を利用する山谷労働者の中には、困窮層が多く含まれており、一見して野宿生活を長く強いられていると分かるものも含まれていたのである。野宿生活を強いられている労働者が身なりを衛生的に保つことは極めて難しい。そうした野宿労働者が十数人集まると、どうしても館内には、埃と汗の混じった匂いが充満することになるだろう。匂いは野宿生活者だけの問題ではない。先述のように、館内にはすでに酒や糞尿の匂いが漂っている。埃と汗と酒と糞尿が入り交じった館内には、「もの凄い匂いが漂い」、G氏曰く、「職員であってもとても耐えられない」状態が続いたという。I氏もまた朝通勤して来るたびに、「うんざりして気分が重かった」と語る。その匂いの激しさは、仕事帰りに「電車に乗ると変な顔をされ」、「家に帰ると香水を撒かれる」と言えば想像してもらえようか。館内の「異様な匂いが体や洋服にこびり付いてとれない」のである(G氏)⁴⁷。

こうした「匂いの問題」にもまた、近隣区民からの苦情は多く寄せられている。このことは、『台東区 広聴一年』⁴⁸の中にも、区民の声としてはっきりと記録されている。当時の台東区民の図書館行政に対する不満の大きさが相当なものであったことの一端は、この一文からも読みとることができるだろう。

＜質問＞「雨の日に根岸図書館へ行ったところ、山谷労働者の労働者が臭くて困った。どうかならないか」

＜処理＞「今年に入ってから、山谷の労働者の来館が増えている。公共施設ということから利用者を差別することは出来ないが、他の利用者が迷惑を被っていることも事実なので、現在検討段階ということでご了承願いたい」

2.2.4 山谷労働者対策

もちろん、こうした「異常な状態」に対して当時の台東区の図書館職員は何等の対策も講じなかったわけではない。根岸図書館では月に一度の館内消毒が始まり、石浜図書館でも、職員が自ら館内の清掃を行ったり、「芳香剤を置く」などの対策が行われている。館内を少しでも清潔に保ち、近隣の区民に図書館を快く使ってもらおうと各館の職員は日々努めていたのである(F氏)。

迷惑行為者への対策としては、石浜図書館では男性職員が中心になって、「土間に座り込む」利用者を注意して廻り、注意した職員に対して暴力をふるう利用者については、「強制的に排除」することも時にはあったという。山谷労働者による迷惑行為の最大の原因となっていた飲酒についても、「ここは酒場ではない」、「飲むならば外に行って飲んでください」と毅然とした態度で臨み、酒気帯びで入館するものや「アルコール中毒の人」には、カウンターから「酒を飲んで図書館に来るのは絶対に駄目」と指導して、入館を禁ずるこ

⁴⁷ 図書館内の匂いについて、荒川区図書館職員である西河内氏は「酒が混じった独特な臭い」、「長期風呂に入らず路上生活を続けているホームレスが発散する異臭」と表現している(西河内靖泰, 前掲書, 1992.11, p70、西河内靖泰著, 前掲書, 1996.3, p143)。

⁴⁸ 『台東区広聴一年』台東区企画部広報課, 1981, p92

ともしばしばあったと G 氏は語る。

しかしながら、以上のような職員の対策にも限界はあった。台東区の図書館には女性職員が多い。これら女性職員にとって、山谷労働者への直接の利用指導は、「館内を見回る」以上のことは難しいだろう(F 氏)。

その一方で男性職員もまた、迷惑行為者に対して強い姿勢で臨まなければならないことに全く不安がなかったわけではない。職員とはいえ、図書館を出れば一個人に過ぎない。図書館の中では、職員は図書館を守るべき立場にある人間であり、その職員に注意されたからといって相手が激しく抵抗することはほとんどないだろう(G 氏曰く「怪我をさせられることは時々あった」が)。しかし、1歩外に出れば、山谷労働者と職員は「1対1になる」。館内では毅然と注意はしているものの、利用者の中には「トイレにドスを隠して」いたり、「入れ墨を自慢して」いたりするような人物も含まれている。従って、通勤の最中は、注意したことへの仕返しが「恐くなくなったと言えはやはり嘘になる」。事実、石浜図書館の場合「女性職員が(労働者から)自転車をぶつけられる」という事件が起こっており、遅番の日には、「女性職員は数人で固まって帰る」という習慣ができていた。G 氏自身も朝通勤する時に、「タクシーで降りたところでハンマーを投げつけられた」ことが一度あったという。もちろん、その犯人が G 氏に恨みを持つ労働者であったかどうかの「確証はない」のだが、こうした状況の中では、徹底した利用指導などは「どうてい行うことができなかった」のである(G 氏)。この他、石浜図書館の場合は「予算の都合上、全フロアに職員を常駐させることができずにいた」ため、監視の眼が「行き届かない」という問題もあった。

かくして、石浜図書館と根岸図書館の状況は、日を追って悪化を続けることになる。特に、山谷地区の中心地に近い石浜図書館の状況は深刻であり、まずは館内の「異様な雰囲気」を恐れた女性利用者がほとんど図書館に寄り付かなくなってしまう。

当時の石浜図書館ではフロアが異なっているため、根岸図書館のように、山谷労働者が児童室に乱入することは「ほとんどなかった」(F 氏)。子供たちもまた、山谷地区の事情をよく知っていて、「自ら山谷労働者に近づくことはない」(G 氏)。石浜図書館の職員も、「子供たちはエレベータに乗せないようにする」などの指導も行っていた。このため、山谷労働者と子供たちとの間でトラブルというものはほとんど起こらなかったのではあるが、山谷地区の状況が広く知られるようになると、図書館を倦厭する女性の中の母親たちが、図書館に子供を行かせないようにしつけるようになってしまった。これと連動して、PTAが石浜図書館を問題視するようになり、石浜図書館に最も近い「浅草小学校では、"石浜図書館には行かないように"という指導が」なされてしまう。その結果、子供たちの足もまた石浜図書館から遠のき、児童利用者数は「大幅に落ち込む」ことになる。一般に、女性と子供は図書館を支える大きな利用者層であると言われるが、当時の石浜図書館は、この2つの層に大きな失望を招いてしまったのである。こうして、石浜図書館における山谷労働者以外の利用者は、合計しても「週に70から80人」という状況にまで追い込まれ、図書館としての「本来の機能」を果たすどころではなくなってしまう。そして石浜図書館は、「図書館とは呼べないような図書館」になってしまった(以上、G 氏)。

G 氏は当時を振り返って、多くの区民が図書館を嫌って離れていくことが「とても寂しかった」と語っている。さまざまな根深い問題性をはらむ山谷地区という存在に対して、図書館職員はあまりにも無力であった。このとき G 氏は、建物の構造や設置場所、さらにサービス計画を含めて石浜図書館の開設は「失敗だった」と改めて感じたという。

2.2.5 石浜図書館の閲覧席廃止とその影響

石浜図書館を中心とした山谷労働者による利用問題が新たな局面を迎えたのは、1981年のことである。この年の3月に開かれた区議会において、西村晴議員が石浜図書館における山谷労働者の行動について、浜田稔教育長に質問したのである。当時の議事録は⁴⁹、

⁴⁹ 東京都台東区議会『昭和56年第一回定例会(3月6日(金))東京都台東区議会会議録』p130-131
出席議員名簿によると、「池田議員」とは「池田富保」氏と考えられる。

その発言の内容を次のように記している。

○(十番西村 晴君)

第三に、図書館利用について質問いたします。

区立図書館には、台東図書館、根岸図書館、石浜図書館の三つがございますが、その利用状況を見ますに、これは石浜図書館の例でございますが、昭和52年一般利用者指数を100といたしても、昭和51年には、117.7、昭和52年123.3、53年142.8、54年143.3と推移しております。そのうち54年は一ヶ月の休館日がありました。これに対し学生利用者は、50年を100といたしまして、51年90.3、52年88.9、53年96.2、54年71.6と推移しております。

さて、最近石浜図書館利用者、特に一般利用者で、図書館を休息の場として利用して、他の利用者の読書熱を低下させているのではないか、学生が図書館を敬遠しているのでは困るとの相談を受け、同僚の池田議員が見聞して参りまして、何とかしなければならぬと申されました。

先ほど述べた推移でおわかりかと思いますが、他の図書館利用の年度推移を比較検討してもこのさがれきぜんとあらわれております。石浜図書館の地域性もあり、一般利用者の利用制限もできないと存じますが、教育長はそのまま放置しておくとお考えですか、お伺いいたします。

○議長(小野 周治君)次に教育長の答弁を求めます。

(番外教育長浜田 稔君登壇)

○番外(教育長 浜田 稔君)西村議員の私に対するご質問にお答え申し上げます。

石浜図書館の利用についてございますがママ、すでにご案内のとおり、当館は区の北部の教育機関といたしまして設置してまいっております。今年で大体7年目を迎えております。これは地域の方々あるいは議員の先生方、その他大勢の方々のご努力によりまして、広く地域住民に親しまれている図書館として定着してまいっております。

一般の利用者の方も年々増加をいたしまして、54年度だけは先ほどもご指摘がありましたとおり、工事のため若干利用人員が減っておりますが、これはあくまでも工事のためと私どもは解釈しております。しかし、その反面に学生利用者については停滞の状況にあることは、ご指摘のとおりでございます。

また、地域利用者の事情等がありまして、最近館内秩序を乱すような傾向がございますけれども、つとに館内秩序の保持につきましては、厳しく対処してまいっておりますところでございます。

学生の利用につきましては、利用しやすいような施設としてさらに環境整備に効めるママとともに、近ごろの傾向であります活字離れの現象を解消するため、児童を含んだ利用の周知方をはかっているところでございます。

先生のご指導の対策につきましては、図書館活動本来の目的以外の利用者につきましては、今後とも十分に意を用いて、気軽にご利用できる図書館として配慮してまいりたい、かように考えております。

この答弁の中で、「山谷」という言葉は一語も出てこない。しかしながら当時の石浜図書館の状況を伝え聞く限り、ここで言うところの「館内秩序」を乱し、「図書館を休息の場所として利用する」来館者とは、山谷労働者に他ならないと考えられるだろう。「館内秩序の保持」に努め、「地域住民が気軽にご利用できる図書館として配慮してまいりたい」――既に述べたように、この浜田稔教育長の答弁をきっかけに、石浜図書館は、一般成人向けの閲覧席を全て廃止し、貸出中心のサービス体制へと移行することになった。閲覧席問題が議会で取り上げられていた当時の石浜図書館の状況に詳しいG氏とF氏は、閲覧席廃止に至る経緯を次のように語る。

議会での答申を受けて、まず「市の三役と教育長のレベルで行われ」、この席で「閲覧席廃止」という提案がなされることになる。当時、石浜図書館に勤務していたG氏の記憶によると、現場の職員もまた問題意識を持って、この提案について「連日会議を繰り返した」という(ちなみに、F氏は議会要求として提出された時点で「現場の職員には手の届かない問題になっていた」と語っている)。そして、石浜図書館の職員は、上層部が提案した「閲覧席廃止」という措置を支持するグループと、それに反発するグループとのはっきりと別れることになった。後者は、図書館の原則を重視して、「図書館には閲覧席がなければならない」、「違う解決策も検討するべき」と主張する立場である。

開館以前から長く石浜図書館に関わってきたG氏は、前者の閲覧席廃止論の立場に立った。氏が考えるところによると、閲覧席廃止反対論は、「図書館はかくあるべきだ」という「理想論に過ぎない」。石浜図書館の当時の状況は、もはや「綺麗ごとでは解決できない」という事態にまで追いつめられていた。そこまで追いつめられていたからこそ、近隣住民が図書館ではなく議会の力を頼んだのである。山谷労働者以外の近隣住民の利用は日を追

って減少し続けており、もはや石浜図書館が図書館としての機能を果たしていないという現実を無視することは、問題から逃げることではないか。そもそも、「図書館サービスの基本は区民へのサービス」である。公共図書館にいかなる理念があろうとも、その一点だけは譲ることはできない。そして何よりも図書館を利用したいと考えている多くの近隣住民が、迷惑行為者の呼び水になっている閲覧席を廃止してほしいと日々職員に訴えていた。住民の大半が閲覧席の廃止を望んでいるという現実の中で、「図書館には閲覧席がなければならない」という理念を押しつけることは図書館側のエゴに過ぎないのではないか。

G氏によると、以上のような議論が進む中で、石浜図書館の職員の多くは、大多数の住民の要求に応えることがサービスの基本であるという方針に傾いていったという。結果、最後までまで反対するものもいたが、当時の職員「22名中(男女半々)閲覧席廃止に賛成するものが多数」を占めることになる。ちなみに、「女性は皆賛成した」という。かくして、石浜図書館から教育委員会と市の三役へと「館内改造」の承認を得るための手続きが行われた。以上の経緯を経て、石浜図書館から閲覧席が撤廃されるのは、1ヵ月の休館を経た1981年10月のことである。

では、閲覧席廃止後の石浜図書館の状況はどのようになったのだろうか。閲覧席廃止以降も約半年間石浜図書館に勤務していたG氏は、閲覧席廃止直後から山谷労働者の利用は「ぱったりとなくなった」ように記憶していると語る。もちろん、以前から図書館の資料を目的に来館していた労働者は閲覧席廃止後も続いて来館していた。彼らは、簡易宿泊所の宿泊証明書で貸出券を作り、旅館に本を持ち帰って行く。しかしながら、こうした利用者はごく一部に過ぎない。G氏は山谷労働者の「9割」は、この閲覧席廃止を経て顔を見せなくなったと語る。

とはいえ、閲覧席廃止によって全ての問題が解決したわけではない。まず閲覧席が廃止されたことを知らずに来館する労働者がいる。また、図書館の方針に対して、不満を示す労働者もいた。石浜図書館ではこうした事態をあらかじめ予測して1階入口脇に受付を設けていた。ここに職員が一名駐在し、「本当に本を借り出しに来た人なのかな？」と思わせるような来館者(例えば「大きな荷物を持ってやって来る人」)に「"本を読む場所はありませんがよろしいですか?" "貸出券はお持ちですか?"と声をかける」ことになっていたのである。加えて、閲覧席廃止直後は特に混乱するであろうと考えた図書館側は、「警察に警備をお願い」し、この受付に、しばらくの間駐在してもらっている(I氏)。さらに、館内の至る所には、成人の読書を禁止する注意書きが張り出され、玄関口には右のような内容の利用規則も取り付けられている。石浜図書館は閲覧席廃止をきっかけに徹底

石浜図書館の利用について
当館は、貸出を中心とした図書館です。
館内で、図書を観覧するための席は設けておりません。利用方法は次の通りです。
一、図書の貸出について
図書は貸出利用の登録をすれば、誰でもすぐ借り受けることができます。
登録は、住所が確認できる書類(例・運転免許証・健康保険証等)によります。
二、自習室の利用について
自習室は中学生以外の生徒・学生が、勉強に利用するために設けられた部屋です。勉強に利用する学生以外の方々の利用はできません。
三、その他の利用(館内左側の「利用のご案内」をご覧ください。)
レコード・CD・声の図書(カセットテープ)の貸出・こども室・お母さんコーナーの利用。

して館内から休息目的の利用者や迷惑行為者をなくし、近隣住民が「快く図書館を利用できる環境」を作ろうと努めたのである。

こうした石浜図書館の変化を近隣住民もまた確実に受け止めていた。F氏の話によると、閲覧席の廃止後、「真っ先に図書館に戻ってきたのは子供たちだった」という。続いて、子供たちに手を引かれて、母親たちが図書館に戻ってきた。近隣住民の来館は少しずつではあるが、着実に回復していったのである。

もちろん、閲覧席廃止後も迷惑行為が全くなくなったわけではない。例えば、1985年以降も、意味もなくトイレトイレットペーパーを突っ込まれて、「トイレがつまる」ということが何

度も起こり、「糞尿をトイレの壁に塗り付ける」といった事件は未だに繰り返されていた(ちなみに、石浜図書館の5階の男子トイレのドアに何度もペンキを塗り替えた跡があるのはこのためである)。館内で「酔っ払って管を巻く」、「階段で眠ってしまう」ものも多く、それを注意した男性職員との間でのトラブルが起こり、「警察沙汰になったこともある」とF氏は語っている。しかしながら、図書館に警察官やパトカーが来るということは、せっかく図書館を利用するようになった近隣区民の図書館へのイメージを再び悪くしてしまう恐れがある。そこで、当時の石浜図書館では「なるだけパトカーは呼ばないように」と配慮し、迷惑行為者については職員が自ら交番まで連れて行くことになっていた。F氏自身も酔っ払った労働者を「交番へ連れて行った」経験が何度かあるという。

この他にも、トイレで「洗濯」をして「洗ったものを書架や衝立に干す」という光景は、職員が「少し目を離すと繰り返され」ていた。また、「石鹼」や「トイレットペーパー」といった備品が、「置いたらなくなる」という状態も変わることがなかった。この対策として石浜図書館では、なるだけ「予備は置かないように」し、トイレの壁に「石鹼、トイレットペーパーがなくなりましたら職員までお知らせください」といった内容の紙を張り付けている。ちなみに、この対策は現在でも引き続いて行われており、細かいことではあるが、山谷地区の中の図書館としての特殊性が表された現象であると言えることができるだろう。

しかしながら、こうした利用問題を取り巻く館内の状況は、閲覧席廃止以前のものとは異なるものとなっていた。休息目的の利用者の入館が制限され、館内に秩序が戻るようになると、それに連動して近隣住民が増える。近隣住民の大半は、図書館を利用したいと考えている。館内にこうした利用者が増えるということは、図書館らしい雰囲気回復していくということを意味している。逆に言えば、図書館らしい雰囲気とは、休息目的の来館者にとっては、気軽に入れない雰囲気でもある。山谷労働者の存在は閲覧席廃止を通じて既にマイノリティになっており、山谷労働者を取り巻く周囲の目が、彼らの行動を抑制する作用をもたらすことになったのである。

石浜図書館に初の女性館長が就任するのは、1987年のことである。以後、この人物は1997年3月に定年退職を迎えるまで、館長として石浜図書館に勤務している。F氏は、こうした人事について、「(閲覧席廃止)以前には考えられなかった」ことであると語る。閲覧席廃止後の石浜図書館の状況は、女性管理職の誕生からも伺い知ることができるだろう。石浜図書館は、閲覧席廃止後、徐々に「図書館としての機能を取り戻していくことになる」のである(F氏)。

石浜図書館の閲覧席廃止がもたらした影響は、それだけではない。石浜図書館が行った措置によって休息目的の多くの山谷労働者が閲覧席を締め出されたことは紛れもない事実であり、これらの山谷労働者が次なる休息地を求めて、周辺の図書館へと分散することになったのである。かくして、1980年代前半、南千住図書館や根岸図書館では、ともに山谷労働者の来館がさらに増加し、それぞれの図書館が抱えてきた「飲酒」「賭博」「喧嘩」といった問題はより深刻なものとなって行く。

石浜図書館の閲覧席閉鎖によってさらに混乱することになった各館に対して、図書館を利用したいと考える区民からは当然のように激しい苦情が寄せられることになる。その一方で、図書館に失望した区民の足が図書館から離れていくという現象も確認された。

しかしながら、南千住図書館、根岸図書館は、石浜図書館のように閲覧席を廃止するという措置をとることはなかった。できなかったと言った方が正確だろうか。先述のように石浜図書館の閲覧席廃止にはそこに至るまでさまざまな葛藤があったのではあるが、この措置は、山谷労働者の支援グループによって激しく批判されていたのである。1981年11月17日の『東京新聞』は⁵⁰、「事実上の締め出し」、「納得できない」と当時の支援グルー

⁵⁰ 「台東区立図書館一般閲覧席の廃止 許さぬ締め出し 日雇い労働者らが講義 区教委教育環境の整備と説明」『東京新聞』1981年11月17日夕刊(東京、山谷の近くにある石浜図書館は図書館を休息の場所として利用するのはけしからぬという議会の意向を汲み取り、その利用方法を貸出中心に切り替えることになった。これにより、閲覧席が廃止され、同時に住所証明を要する入館制

プの反応を紹介している。また、今川勲氏は『現代棄民考「山谷」はいかにして形成されたか』の中で、石浜図書館の閲覧席廃止を「東京都の(山谷労働者の)分散化政策」の「文化面」での「反映」であると考え⁵¹、山谷労働者の支援グループである山谷統一労働組合は、台東区の図書館行政を「殺人行政」と表現し、激しく批判している⁵²。

石浜図書館の閲覧席廃止に対する批判は、荒川区の図書館関係者からも挙がっていた。同じ山谷労働者問題を抱える立場として事情は理解できないわけではないが、「一館単位で山谷労働者を締め出してもそれが問題の本質的な解決にはなるとは考えられない」のである(A氏、B氏)。批判の声は台東区内からも聞かれ、閲覧席廃止直後から約11年間、石浜図書館に勤務した経験を持つI氏は、「"やはり図書館に閲覧席がないという状態は図書館として異常"と考える職員も少なくなかった」と語っている。

かくして、南千住図書館や根岸図書館では、施設利用目的の来館者や迷惑行為者の利用問題に対して、「閲覧席廃止」という対策が採られることはなかった。これに代わって、二つの図書館が採った対策は「研究目的」、「女性のみ」といった利用制限付きのコーナーを開設することであった。先述のように、南千住図書館では「女性・ヤングコーナー」や「学習コーナー」が開設されている。実質的に山谷労働者が立ち入れないスペースを作ることによって、近隣住民も館内で資料を閲覧できる環境を整備する方法が採られたのである。一方根岸図書館では、1987年に館内を大幅に改装して「学習室」を設置している。その利用は「学生(中学生以上)婦人及び学習を目的とした利用者」に限定されており、休息目的の"山谷労働者を対象外としたい"という図書館側の意図が読みとれるだろう。

一方で、悪質な迷惑行為者や本を手にとろうともしない労働者への徹底的な利用指導も行われるようになっていた。そのため、既に述べたように、南千住図書館では、男性中心の職員体制になり、根岸図書館では利用指導の裏付けとして、「利用者のみなさんへ」という利用規則も作られている。さらに、根岸図書館では施設面での対策も頻繁に行われており、「臭いの問題」については、大型の空気清浄機が2台設置され、換気扇も館内に12ヶ所取り付けられている。休息目的の来館者の呼び水になっていた閲覧席用のソファについては、「居心地が良すぎる」という理由から全て取り払われ、「パイプ椅子への取り替えが行われた」という(E氏)。さらに、根岸図書館では、この閲覧席の数を「少しづつ減らす」という方法もとられている。ちなみに、開館当初100席あった一般成人用の閲覧席は、現在(1997.1時点)60席を数えるまでになっている。

当時の状況を振り返って、F氏は次のように言う。「台東も荒川も、山谷の問題の為に改装や備品の購入で膨大な税金を使っているんですよ」。

2.2.6 現状

以上のように、台東区の図書館行政は山谷労働者の利用問題に対して試行錯誤を繰り返しながらさまざまな対策を行ってきた。これらの対策の結果、現在の石浜図書館と根岸図書館の状況はいかなるものとなっているのだろうか。下のグラフは、台東区立図書館3館と分室の年間貸出冊数の推移を示

図4 台東区立図書館貸出冊数の推移



限が入り口の受付で行われることになった。こうした政策に対して、山谷の労働者たちは「納得できない""事実上の締め出し"と強く反発。山谷統一労働組合とともに区に対して抗議活動を行っている。しかし、区側はこの抗議が"心外"と発言。今後の成り行きが見守られる)

⁵¹ 今川勲著『現代棄民考「山谷」はいかにして形成されたか』田畑書店, 1989, p343

⁵² 山谷統一労働組合編『寄せ場』1981年12月号「"区"の責任"とほおかむり一図書館しめ出し問題。都は今まで、"夏は涼しく冬は暖かいので図書館を利用しよう"と..大いに宣伝してきた」とある。

したものである。南千住図書館と同様、台東区立図書館を利用する山谷労働者の中に「貸出利用者は極めて少ない」(G氏)。貸出冊数の推移は、山谷労働者以外の近隣住民の利用状況を顕すものと考えて良いだろう。

このグラフからも分かるように、近年の石浜図書館や根岸図書館の貸出冊数の伸びは著しいものとなっている。特に、根岸図書館に関しては区内で最大規模の中央館台東図書館と並ぶほどの貸出冊数を記録している。E氏が指摘するように、かつて、「恐い、汚い、臭いの3Kの図書館」と倦厭された姿は「もうない」と考えて良いだろう。先述のように、南千住図書館は、1998年に迫った新館移転の準備作業のために、閲覧席を1997年1月から閉鎖していた。E氏によると、この影響でしばらくの間、山谷労働者の利用が「増えていた時期もあった」とのことであったが、そうした状況はすぐに落ち着くことになったという。もちろん今でも、山谷労働者の利用は多い。ただし、これらの利用者は全て、新聞や本を読むために来館している人たちであると根岸図書館側では認識しているという。筆者自身も何度かこの閲覧席に座って一日を過ごした経験があるが、取り立てて大きなトラブルはみられなかった。居眠りをしている利用者(外見から山谷労働者かどうかの判定は難しいのだが)はよく見かけたが、彼らは本も持たずに一日中眠っているという状態ではなかった。一般に、地域住民は山谷労働者との接触を好まないと多くの関係者は指摘しているが、今では地元住民が山谷労働者らしき人物の隣の座席に座って、本を読んでいる姿も少しずつ見かけられるようにもなった。かくして、E氏は次のように言う。「根岸図書館もようやく正常な図書館になりました」。

一方、石浜図書館の状況はどのようになったのだろうか。ここで再び先のグラフに目を戻してみよう。先述の関係者の話と照合すると、確かに石浜図書館の貸出冊数は閲覧席が廃止された1981年～82年にかけて、一時的に増加している。しかしながら、1985年以降になると貸出冊数は停滞を続け、その後再び増加し、現在では、台東図書館や根岸図書館の水準に近づいてきている。景気の変動や改装工事のための休館といった外的要因があるため、断言することは難しいものの、石浜図書館の半分の規模である根岸図書館よりも貸出冊数が少ないということは事実である。

こうした現状について、F氏は地理的要因の違いを指摘している。根岸図書館が大通りと地下鉄の駅前に面しているのに対して石浜図書館は静かな住宅街の中にある。加えて、通勤客という流動的な利用者層を期待できる根岸図書館に対して、石浜図書館の利用者層は固定的である(台東区の人口は年々減少している⁵³)。こうした条件の下で、近年、石浜図書館の貸出冊数が伸びているということは、ある程度評価できるのではないだろうか。

もちろん以上のような状況は、既に述べたように、閲覧席廃止によってもたらされたものである。かつて館内を埋め尽くしていた山谷労働者の足は石浜図書館からすっかり遠のき、現在のところ、石浜図書館側が確認している限りでは、「3～4人程度の貸出利用者が来館しているに過ぎない(F氏)。今日でも、月に何度かは大きな荷物を抱えた山谷の住民らしき中年男性がやってきて「柱の影などで眠ったり」、ベランダに出て洗濯物を勝手に干したり、酒気帯びで入館して大声をあげる、といった出来事はある。しかし、こうした出来事は石浜図書館に勤務しているJ氏が語るところによると「一過性のもの」に過ぎない。かつて「無法地帯」と化した石浜図書館の状況は、今では全く見られなくなっているのである(H氏)。

では、こうした状況の中で、石浜図書館の現状、つまり閲覧席が廃止されている状態について関係者はどのように考えているのだろうか。先述のように、閲覧席廃止という措置については、以前から「図書館に閲覧席がないのはおかしい」という意見も出ていた。しかしながら、当時の石浜図書館にとって、山谷労働者の利用問題を解決するための方法は、もはや閲覧席廃止以外には残されていなかった。すなわち、閲覧席廃止という措置は、山

⁵³ 台東区の人口推移は、1962年の287,699人以降毎年減少を続け、1965年には277,804人、1975年には210,287人、1985年には176,521人、1997年には153,593人となっている(『住民基本台帳による世帯人口年次一覧表』台東区市民情報センター、1997.3)。

谷労働者の利用問題を解決することを目的としたものであったのである。

既に述べたように、石浜図書館と山谷労働者との関わりは今日かなり希薄なものになってきている。休息目的の来館者や迷惑行為者も時に来館することはあるが、彼らはもはや一過性のものに過ぎない。こうした状況において、石浜図書館が閲覧席を廃止し続ける理由は果たしてあるのだろうか。I氏が語るところによると、職員の間ではV「丸椅子程度のものならば書架の間においても悪用されることはない」という意見もしばしば出ているという。閲覧席を復活させたいと考える関係者も少なくないのである。しかし、現時点において、台東区の図書館行政では、石浜図書館の閲覧席を復活させることは考えられていない(F氏)。それはなぜか。I氏が考えるところによると理由は2つある。一つは、市の上層部を含めて「図書館側がなかなか思い切れない」ということ、もう一つは「(山谷労働者以外の)近隣住民がそれを図書館に要求していない」ということである。もちろん、図書館に閲覧席がないということは、「望ましい状態ではない」だろう(F氏)。貸本屋としてだけでなく、市民の情報センターとしての機能をも期待されているようになってきている今日の潮流の中で、館内にゆっくりと資料を読むスペースを持たない石浜図書館は、「時代から取り残されることにもなりかねない」のである(J氏)。しかし、石浜図書館に関わる人々にとって、閲覧席廃止以前の状況は決して過去のものではない。既に20年近くの時間は経過しているものの、今もってなお、当時の状況は多くの人々にとって、鮮明に記憶に残されているのである。図書館側も、近隣住民側も、依然として過去に経験した壮絶な状況に石浜図書館が再び戻ってしまうことへの危惧を抱いている。

確かに、閲覧席廃止は、山谷労働者の利用問題を現象面では解消したのかもしれない。しかしながら、石浜図書館は未だ図書館としての機能を全て取り戻したわけではない。石浜図書館における山谷労働者の利用問題は、根本的なところでは、未だ解決していないと言うこともできるだろう。

2.2.7 今後の山谷労働者サービス

続いて、台東区の図書館行政が考える今後の山谷労働者サービスについて考えてみよう。既にみてきたように、根岸図書館では「酒気帯び入館」、「飲酒・飲食」、「仮眠」といった行為を禁止する規則が制定されており、この規則に従わなければ「退館」が命じられることになっている。また、石浜図書館では休息目的の来館者の呼び水になっている閲覧席が20年近くの間廃止されており、このことから非本来的利用者については、荒川区の図書館と同様、台東区の図書館でもまた基本的にはサービスの対象外と考えられていることが分かるだろう。各図書館関係者もまた、休息目的の来館者への今後の対応については、同様の考えを述べている。代表的な意見を幾つか紹介してみよう。

<E氏> 過去の根岸図書館での目的外利用者に対する利用指導の内容は、床に寝転んでいる人を注意するといった程度のものであった。すなわち、目的外利用者であっても「迷惑ではない分には放置」していたわけである。現在では「酔っ払いや床に寝るのはもちろん」のこと、「席に座るだけで時間を費やす人」、「寝に来る人」についても指導の対象としている。図書館とは、本来の目的を持って来館する人にとって「明るく、美しく、利用しやすい環境」であるべきであり、こうした方針に反する利用者については、積極的に利用指導が行われるなければならない。ただし、ここで注意しておかなければならないことは、こうした利用指導を実践するということは、「図書館を本当に利用する人とそうではない人」の「区分け」をすることであって、「労働者と一般の人(区民)の区分けではない」ということである。従って、一般区民であろうとも眠っていれば起こして廻り、「注意を守ってもらえなければ退館」を命じることもちろんある。

<F氏> 本音を言えば「行政サービスの第一の仕事は区民へのサービス」である。図書館は、山谷地区で生活する「住所不定の人々(区民ではないという意味)の休憩のために建てられたものではない」。

<G氏> 山谷労働者の行為がその他の人々の利用を妨げている以上、図書館側が彼らの入館を制限することは、決して人権侵害に当たるものではないだろう。もちろん、劣悪な生活環境に置かれることの多い山谷労働者の行き場を確保することは、人権を護るという上で重要なことには違いない。しかしながら、それは、山谷対策を司る「都の仕事」であって、区の教育機関の一つである図書館の仕事とは「管轄が違う」仕事である。

<I氏> 図書館は「山谷労働者の休息や生活の場所ではない」。

しからば、荒川区でその問題性が指摘された貧困層の利用者についてはどのように考えられているのだろうか。

台東区の場合、荒川区立図書館の新規則のように、「ホームレス」とよばれる野宿生活者層に位置する人々に対する規則は、今のところ設けられていない。根岸図書館では、現在も、大きな荷物を抱えて来館し、本を読んでいる利用者の姿を多く見かけることができる⁵⁴。

ただし、石浜図書館では、一般成人の閲覧サービスが1981年以降行われていない。すなわち、貸出図書館である。既に述べたように、台東区では貸出には住所の証明が必要とされている。図書館関係者の中には、簡易宿泊所宿泊証明書や本人宛の古い葉書であっても「貸出券を発行する用意はある」と語る職員もいるが、原則としては、定宿を持たない(従って、住所確認ができない)人々に対する貸出サービスは出来ないことになっている。図書館にとって、図書は区民が共有する「財産」であり、その「財産」を紛失から守ることもまた、図書館の重要な役割と考えられているからである。従って、石浜図書館においてもまた、大きな荷物を携帯する山谷労働者は、図書館サービスの埒外に位置することになるだろう。かくして、石浜図書館もまた、図書館を利用したくとも利用できない層を山谷労働者の中に生み出していることになる。

では、山谷労働者の"潜在的ニーズの充足"という問題はどのように考えられているのだろうか。多くの関係者が指摘するところによると、山谷対策の中心は「東京都の福祉機関が担うべき」であるという。ただし、山谷地区にある公共図書館もまた山谷問題の「末端に位置している」と考える意見もみられた。I氏は、山谷労働者の問題は、「(山谷対策と図書館の一般的役割の)いずれの立場にもとらわれることなく」考えていかなければならない、と指摘している。

H氏もまた、貧しい人々であるからこそ「情報に飢えている人々がいる」と語っている。氏が語るところによると、この問題については、台東区の図書館行政も全く無関心ではないという。例えば、台東区の図書館行政は、廃棄図書を城北福祉センター(山谷労働者の福祉施設)に寄贈している。この蔵書をもとに城北福祉センターでは「読書コーナー」が開設されており、労働者のニーズにより近づいた形での読書サービスが行われているのである。

さらに、山谷地区周辺のいわゆる"ホームレス"と呼ばれる野宿生活者や一泊単位で宿泊している労働者(従って日中は居場所がない)による図書館利用への対策として、台東区の図書館では「福祉に強い」職員を図書館に配置する人事が行われているという⁵⁵。図書館に配属になる以前に区のケースワーカーを勤めていたE氏はその経験を生かして、図書館の中で何もせずにぼんやりしている人には「本を読むことで生き方を変えてみてはどうですか」と薦めてみたり、「仕事の為に役に立つ本もありますよ」と声をかけるといった「カウンセリング」的な方法を取り入れていると語っている。こうした取り組みは、休息目的の来館者の潜在的な情報ニーズを引き出す上で重要な役割を果たすことになるだろう。

ただし、以上のようなサービスが、台東区の図書館行政の中で、制度的に位置づけられているかといえば頷けない現状もまた関係者の発言からはみえてくる。第一に、石浜図書館から城北福祉センターの「読書コーナー」への廃棄図書の寄贈については、図書館側の認識と城北福祉センター側の認識との間に若干のずれがあるということは注意しておくべきであろう。城北福祉センター関係者にインタビューを行ったところ、石浜図書館との関係を「(廃棄図書を)貰いに行っている」と表現しており、この表現に与すれば、台東区の図書館行政による廃棄図書の寄贈は、山谷労働者の環境に応じた能動的なアウトリーチサービスとしては未だ確立されていない、図書館資料の消極的な活用の段階にとどまっていると言えよう。台東区の図書館はこの活動を通じて何一つ犠牲を払っていないのである。

⁵⁴ 根岸図書館において、筆者が調査を行ったところ、山谷の日雇い労働者と思われる利用者のフロア占有率は、10:20~11:00の間で55.7%、14:20~15:00の間で30.7%、18:20~19:00の間で30.4%を占めていた(期間:1996年7月12日~8月30日まで断続的に23日間、1997年2月15日から24日まで断続的に4日間)。

⁵⁵ E氏によると、最も山谷労働者の利用マナーが悪化した時期には、「腕っ節の強い職員」が図書

第二に、野宿生活者を始めとする休息目的の来館者へ対応についても、H氏曰く、公共図書館が山谷労働者に対して行える特別なサービスには限界があるという。確かに、「ホームレス」の中には「情報を欲しがっている人も多」いと考えられる。しかしその一方で、彼らの利用がその他の利用者にとって迷惑な場合が多いということもまた事実である。とすれば、ホームレスが図書館を利用することによって引き起こされる問題は、本質的には「図書館が引き受ける問題ではない」という方が妥当ではないだろうか。人間は、単に服装が汚く悪臭のする人がそばにいただけで、嫌悪感を覚えるものであり、それは自然な感覚である。図書館をホームレスが利用することによって引き起こされる問題は、ホームレスがホームレスとして存在する限りにおいて引き起こされる問題なのである。逆に言えば、この問題は「ホームレスの生活再建」への有効な手段が講じられなければ解決できない問題でもある。しからば、その「ホームレスの生活再建」を担う機関はどこであるのか。少なくともそれは「図書館の役割ではない」だろう。かくしてH氏は言う。「ホームレス」が図書館サービスへとより近づくためには、何よりもまずその「生活を保障するためサービスの充実が必要」なのではないだろうか。

休息目的の来館者への「カウンセリング」的な利用指導を試みるE氏もまた、「ホームレス」問題については同様の考えを示している。氏の話によると、休息目的の来館者の中には、本を読むという行為以前の問題として、客観的にみて、明らかに「福祉サービスを受ける必要がある」と思われる困窮層もしばしば含まれている。現実問題として、読書という行為は「衣食住があって初めて成り立つ」ものであり、「本を見ても腹はふくれない」。従って、これらの「日常生活も出来ないような状態にある」と思われる利用者については、図書館に来るよりも、まずは「福祉(機関)に相談に行ったほうが良い」だろう。E氏は、これら生活困窮者への対策としては、福祉機関のサービス内容を案内したり、「住所を示した地図を渡す」などのサービスを提供することが望ましいのではないかと指摘している。

この問題についてF氏は、貧困層に位置する人々に対して、「自治体の一機関」が「サービスを行わなければならない義務」というものは果たしてあるのだろうか、と語っている。氏によると、このことは単に「時間」や「人手」といった物理的な意味で「余裕がない」からサービスを行えない、ということではない。物理的な余裕のあるなしに関わらず、そもそも図書館サービスというものは、住所不定者の存在を想定して「考えられてはいない」のではないかと氏は考えるのである。確かに全ての人間は、図書館のサービスを利用する権利を平等に持っている。しかしその一方で、図書館サービスを受けるための「義務」というものは存在しないのであろうか。一定の住所を持たない人々については、何よりもまず、安定した住環境を整備するという問題が「先にある」と言った方が分かり易いだろうか。すなわち、図書館サービスなるものは人間として最低限の生活水準が達成された、その上でのサービスであるとF氏は考えるのである⁵⁶。改めて言うまでもないが、図書館は区の施設であって、「山谷地区に住む住所不定の人々への対策のために建てられたものではない」はずである。F氏は言う。もちろん、「住所不定者にも図書館サービスの手を差し伸べるべきだ」といった内容の「綺麗ごと」ならば、「いくらでも言えるかもしれない」。しかし、たとえ「時間的な余裕があったとしても」、住所不定者に対して身を乗り出してサービスを行うということが、図書館の「豊かなサービス」の範疇に入るかといえ、正直なところ「それは違う」のではないだろうか。

以上のように、台東区図書館関係者が考える今後の山谷労働者(貧困層)へのサービスについては、潜在的な情報ニーズへの対応も含めて、さまざまな意見が明らかになった。台東区では、山谷地区の中心地を含むということもあって、荒川区に比して、山谷労働者の生活環境を踏まえた上での意見が多く聞かれた。ただし、筆者が冒頭で提案した潜在的に

館に配置されていたという。

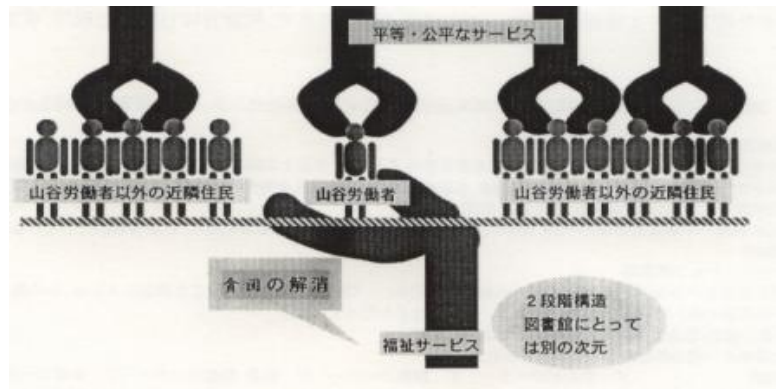
⁵⁶ こうした考えは決して図書館行政に限定されたものではない。「ホームレスそのものの本質的側面を前提にすれば、まず住居保障を優先させて、それによって住民としての基本的権利を回復するというプロセスが重視される」(岩田正美著、前掲書、1997.10, p10)。

図書館サービスを必要としている人々(貧困層)への特別なサービスは、現時点では、城北福祉センター娯楽室「読書コーナー」への廃棄図書の寄贈以外には考えられていない。さらに言えば、この廃棄図書の寄贈という行為についても、山谷労働者の貧困問題に取り組んでいこうという積極的な姿勢を示すものではなく、不要資料の消極的活用に過ぎないという印象は否めなかった。

貧困層の中でも、特に厳しい生活環境におかれている人々、いわゆる「ホームレス」と呼ばれる人々や一泊単位で簡易宿泊所に宿泊している(せざるを得ない)人々については、「カウンセリング的な対応を行いたい」という考えも見られたが(E氏)、現時点では制度化されておらず、大部分は図書館を利用する条件として、まず住宅や仕事を確保し、当たり前前の労働・生活環境を保障することを挙げる意見が多数を占めていた。平等公平をそのエートスとする荒川区の図書館活動とほぼ同様のスタンスを示していると言えよう。

繰り返せば、台東区の図書館にとってもまた、山谷労働者の貧困を直接的に解消する仕事は、図書館サービスとは別の次元にあるものとして考えられている。台東区の図書館行政の今後の山谷労働者サービスについてのスタンスを示せば、図のようになるだろう。

図5 台東区立図書館のサービス対象



2.3 城北福祉センター「読書コーナー」の活動

山谷地区には、台東区と荒川区が運営する3つの図書館の他に、もう一つ読書施設が設けられている。山谷労働者のための福祉施設「城北福祉センター」(山谷対策を司る東京都が管轄機関となっている)の地下1階「娯楽室」に設けられた「読書コーナー」である。もちろん、この施設のサービスが、山谷地区を生活の拠点とする労働者に限定されているということを考えれば、上記の3つの図書館と同列に論じることはできない。しかしながら、山谷労働者にとって、物理的にも、心理的にも、最も近い場所に位置すると考えられるこの施設の役割を抜きにして、山谷地区の図書館について考察を進めることはできない。

城北福祉センターの「読書コーナー」では、どのような活動が行われているのだろうか。以下、本節第1項では、城北福祉センターの職員であるK氏と、地下1階にある「読書コーナー」の管理を任されている社会福祉法人有隣協会に勤めるL氏のお話をもとに、「読書コーナー」の活動を明らかにしてみたいと考える。続く第2項では、城北福祉センター「読書コーナー」と山谷地区にある3つの公共図書館との関わりについて論究してみたい。

2.3.1 読書コーナーの活動状況

東京都城北福祉センターは、「東京都における不良環境地区に対する福祉対策に関する答申」を踏まえて⁵⁷、「その前身である東京都山谷福祉センターの業務を吸収し、拡充する形で」1965年11月に開設された山谷地区に居住する日雇い労働者などを対象とする「新たな総合福祉施設」である⁵⁸。城北福祉センターの業務は大きく生活相談事業、レクリエーション事業、広報事業、娯楽室の運営、敬老室の運営、貯蓄奨励事業の6つに大別される。「読書コーナー」はこのうち娯楽室事業の一部として設置されている。この「娯楽室」の管理業務は社会福祉法人有隣協会に委託されている。娯楽室には現在7名の職員が駐在

⁵⁷ 昭和38年7月東京都社会福祉審議会

⁵⁸ 東京都城北福祉センター、前掲書、1996、序文

し、テレビ、囲碁、将棋、給湯コーナーとともに読書コーナーの運営に携わっている。利用時間は平日の午前9時から午後5時、土曜日は午前9時から午後4時まで、休室日は日曜日と祝日、年末年始となっている。

K氏の話によると、城北福祉センターの地下1階に娯楽室が設けられたのは、1986年のことである。娯楽室の活動が、上図にあるような4つのコーナーからなるスタイルに変わるのには、地下1階に開設されてから、さらに7年後の1993年10月のことである。そして、読書コーナーもこの時期に新設されている。その設置については、労働者の側からの要求と⁵⁹、「健全な娯楽」の一つとして労働者に必要であろうという職員の側の企図によって実現したという。ちなみに、読書コーナーが設置される以前の労働者専用の読書スペースは、山谷福祉センターの3階に児童図書室が設けられていたものの(その後、山谷地区の人口構成の変化に伴って1984年度に廃止⁶⁰)、成人向けの読書施設は、1階の「おとなの娯楽室」(のちの「敬老室」)に新聞が数紙置かれていたに過ぎない。

L氏によると、娯楽室のコーナーごとの統計は「行われていない」という。下図からも分かるように、娯楽室の中で部屋状になっているのは、流し場のある給湯コーナーだけであって、その他のコーナーの間には仕切りがない。このため、各コーナーごとの統計処理を行うことは難しいのである。

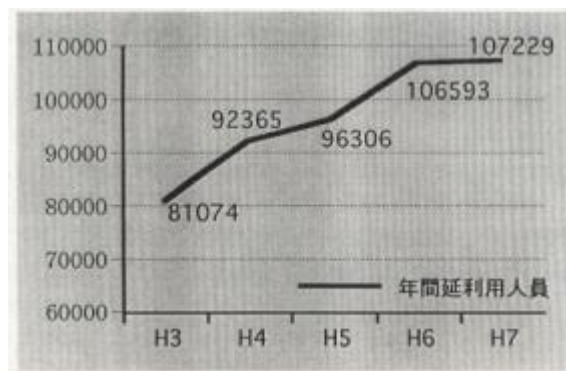
ただし、娯楽室全体の利用統計は存在する。右図からも分かるように、近年の娯楽室来室者は大きく増加している。L氏が指摘するように、こうした現象の背景には、近年の山谷地区が「日雇い労働者の街から高齢者と失業者の街へと姿を変えている」ということがあるのだろう。不況(日本経済の日雇い労働力に対する需要の停滞)と高齢を理由に職域が狭められ、日々の生活に追いつめられた労働者が一時の娯楽と休息を目的にこの施設を訪れるのである。

娯楽室の定員は「100名」となっている。しかし、この数字は、室内の椅子の数を足したものに過ぎない。N氏の話によると、室内には椅子に座ることができずに立っている人や蹲っている人も多く、「常時180人ほどの利用がある」という。ちなみに、室内の床に寝そべることは、「他の利用者の迷惑になるので」(K氏)禁止されている。先に見てきた南千住図書館や石浜図書館と同様、雨や風の強い日は特に利用が多く、こうした日はどうしても「喧嘩などのトラブルが多くなってしまう」と両氏は語る。

現在、読書コーナーには16席の閲覧席と2連の書架、そして新聞と雑誌のラックが用意されている。L氏の話によると、書架に排架されている図書については、今のところ「決められた予算は無い」という。蔵書は全て「職員や地域の人々」から寄付されたもの、もしくは近隣の台東区立「石浜図書館」の年に一度のリサイクルフェアに出向いて貰ってくる本によって構成されている。かくして、図書の選書には、特に基準はなく、比較的集まりやすい小説類が多く利用者に供されていることになる。ただし、その内容については、「過激なものやエロログ」はなるだけ置かないようにするという了解があるため、「推理ものや時代ものといった娯楽小説」が蔵書の中心になっているという。

これらの図書の他にも、読書コーナーには、新聞5紙と数冊の雑誌が備えられている。L氏の説明では、新聞については、一般紙は全紙、スポーツ新聞も数紙用意されており、図書とは違って「予算がつけられている」という。雑誌は読みものではなく、「見るもの」

図6 城北福祉センター「娯楽室」利用状況



東京都城北福祉センター見学者資料、p6-7、1996より作成

⁵⁹ 東京都福祉局山谷対策室編『山谷地域—宿泊者とその生活—』1976、p43、同1980、p48、p57

⁶⁰ 岩田正美著「山谷地域をめぐる不安定就労層の高齢化」『城北福祉センター30年のあゆみ』東京都城北福祉センター、1996、p143

を中心として集められており(例えば『朝日グラフ』など)、石浜図書館からの寄付(巻遅れの除籍資料)の他にも、何冊か購入されているものがある。

読書コーナーには、現在書架に「400冊から500冊」の図書が並べられており、この他に、「1,000冊」がストックとして書庫に用意されている。ただし、書庫の本は、スペースの都合で閉架されているわけではなく、「図書の紛失に備えて」のことであるという。L氏が語るところによると、読書コーナーでは「500冊から600冊ほど」が「1年間で紛失」してしまうため、常時補給が必要になっているのである。かくして、現在のところ、このコーナーでは目録の作成作業は行われていない。1年を待たずに、「書棚の本はそっくり入れ替わる」計算になるため、正直なところ目録を作っても「意味がない」のである。

両氏が語るところによると、読書コーナーの利用者の中には(「寝ている人も多い」が)、熱心に本を読んでいる人も決して少なくないという。

読書熱心な利用者のために、このコーナーでは書棚に出ている本の貸出サービスも実施されている(目録がないため書庫の本を借りることはできない)。説明によると「期限は2週間で冊数は3冊を限度」として、主に図書が貸し出されている。貸出券の発行はなく、借り出す際には、事務室の窓口をカウンターとして受け付け、「貸出簿」に「居場所や名前を尋ねて」利用者に直接書いてもらうことになっている。L氏の話によると、山谷労働者の中には字を「書くことを嫌がる」ものもあり、そうした場合には職員が「代筆することもある」という。

貸出サービスに関しては特に要件はない。もちろん、施設の性格上、山谷労働者以外の利用は不可能であるが、山谷労働者であれば、簡易宿泊所の宿泊証明書などの提示さえも要求していない。先述の貸出簿に必要な事項(名前、宿泊先)を記入さえすれば、手続は終了である。その居所に労働者が実際に滞在していなくとも、実質的には問題はないのである。資料を財産と考え、貸出サービスにおいて住所確認を要件としていた荒川区と台東区の公共図書館とは、この点で異なっている。

L氏は、こうした貸出システムについて、労働者との信頼関係を強調している。この娯楽室には、盗難防止設備はない。読書コーナーは、職員の駐在する位置から最も離れており、本を勝手に持ち出そうと思えば、いくらでも好きなだけ鞆に詰めることは可能である。すなわち、本を借りて返しにこない腹づもりの利用者であれば、はじめから「受付を通さずに持ち帰ればいい」のであって、わざわざ帳簿に記入して帰ることはない。受付を通して本を借りるということは、本を返す意志があるということに他ならないのである。センター側は、手続を経て本を借りていく労働者に対して、「借り出す人は必ず返す人である」と絶対の信頼をおいているという。実際に、談話中に筆者が見せていただいた貸出簿には(名前は伏せて)、返却済みの判子がずらりと並んでいた。貸出利用者に限っては言えば、返却期限を守らない延滞者さえほとんどいないのである。

しかしながら、これら貸出サービスの利用者は現時点ではさほど多いわけではない。貸出簿によると「1日に1件の貸出もない」。「だいたい月に10件」程度である。

N氏の推測によると、こうした貸出率の低さには労働者の置かれている読書環境が影響していると考えられるという。第一に、娯楽室利用者の「約9割が(毎日ではないが)青カン」を強いられているという事実がある。彼らは不況と高齢を理由に慢性的な失業状態にあり、河川敷や高速道路の橋桁の下で「テントハウスや段ボールハウスを建てて」生活している。そして、昼間は一時の休息と娯楽を求めて、この城北福祉センターの娯楽室にやって来るのである。かくして、これら来館者の多くは、「夜に自由に本を読めるような」読書空間を持っていないということになる。わざわざ本を借り出す意味は「余りない」と考えることができるだろう。さらに言えば、「ドヤの住人」であっても必ずしも快適な読書空間が確保されているというわけではない。相部屋やベットハウスのような宿所では、たとえ本を借り出しても本を読み辛い環境に変わりはないのである。そこでは、「薄い壁による騒音や他者のトラブル」などが日常化しており、労働者の「ストレスを高め」ている。氏によると、労働者の読書環境の劣悪さは、帳簿に記された「貸出利用者の多くが大きなベ

ットのある一人部屋の人」であることから読みとることができるという。こうした読書環境の有無、あるいはその状態が、貸出利用者数の伸び悩みの大きな要因となっていることが分かるだろう。

2.3.2 図書館活動との関係

L氏とK氏は、城北福祉センターという福祉施設において、山谷労働者と直接関わりながら日々の仕事に携わっている。福祉という観点からみて、山谷地区と広い意味での図書館活動との関わりを、両氏はどのように考えているのだろうか。

両氏が語るところによると、読書コーナーの最大の問題点は、「予算が付いていない」ということ、そして「規模が小さい」という2点にある。繰り返せば、現時点において、読書コーナーには、16席の閲覧席と400から500冊の蔵書が用意されているに過ぎない。予算がないため、蔵書は心ある地元の住民や石浜図書館の廃棄図書に頼っている。いきおい、新鮮な本が書架に並ぶことは難しい。事実、筆者が見学した際も書架に並んだ本に、かなりくたびれた印象を受けたことは否めない。加えて、この娯楽室には16席の閲覧席しか無く、各コーナーの間には仕切りがないため、隣のテレビコーナーの音は筒抜けである。読書空間としては質、量ともに十分なものであるとは考え難い。さらに言えば、「娯楽室」に来室する山谷労働者の多くは山谷労働者の中でも、特に生活に困窮する人々である。室内で本をゆっくり読むスペースがないからといって、容易に本を借り出して行くこともできない。彼らにとって、読書サービスというものは、「空間」を伴わなければ意味を成さないのである。

K氏の話によると、現状として、この読書コーナーの拡充の予定はないという。現在開設されている4つのコーナーは、いずれも労働者に好評であり、限られた予算の中で新しく図書を購入することは、「難しい」状況である。かくして、一部の本好きな労働者の熱心な読書欲求を、このコーナーで全て受け入れることは難しいと言わざるを得ないだろう。しかしながら、山谷地区には、幸いにも、荒川区と台東区が運営する3つの公共図書館が設けられている。労働者の高度なニーズについては、これら「近隣の(公共)図書館が応えて行くべき」であろう。L氏は「本当に本が好きな人は近くの図書館に行っている」のではないかと指摘する。

もちろん、山谷労働者と図書館との関わりは読書という行為だけではないということも忘れてはならないだろう。山谷地区周辺の公共図書館の歴史は、山谷労働者との濃密な関わりに特徴づけられていた。そして、そうした歴史の中で形成されてきた図書館側の山谷労働者に対する認識は、一部の迷惑行為者を含む施設利用目的の来館者というものであった。先述のように、図書館側にも、住所確認ができるものさえあれば、流動性の高い簡易宿泊所滞在者であっても貸出券を発行するといった配慮は見られた。しかし、これまでの図書館と山谷労働者との関わりは読書を第一の目的としない来館者への対策に終始せざるを得ない状態にあったと言えるだろう。こうした利用者に対して、各館でさまざまな対策が行われた。その結果、施設利用目的の来館者や迷惑行為者の姿は、図書館から消えつつある。そして、図書館関係者の多くはこうした現状について、「ようやく正常な図書館になった」と喜んでいる。読書を目的としない山谷労働者を、図書館関係者の多くは、図書館とは本質的には「無関係の存在」と考えているのである。関係者の中には、こうした施設利用を目的に図書館に(来館するせざるを得ない)労働者の生活の困窮に同情するものも少なくない。しかし、彼らにとって、その感情は決して同情の域を超えるものではない。すなわち、山谷労働者に休息の場所を提供する仕事は、区民への情報サービスを担当する図書館の仕事ではなく、東京都の山谷対策室や福祉機関が受け持つべき仕事であると図書館関係者は考えるのである。かくして、彼らは、山谷労働者の利用問題の根本的な解決策として、城北福祉センターの娯楽室の充実を挙げている。こうした図書館側のスタンスについて、城北福祉センターの側では、どのように考えるのだろうか。

筆者がこう質問したところ、両氏は、図書館に訪れる山谷労働者の中に、読書を第一の

目的としないものが多く含まれていることは容易に想像できると語ってくれた。娯楽室は常に満室の状態にあり、天候が悪く、「外にいられない日」は、入室を待つ労働者がセンターの入口付近にまで「溢れることも珍しくない」。城北福祉センターが山谷労働者を取り巻く今日の環境の中で十分な施設ではなくなっているということは、職員の立場から見てもまた「否定できない」のである。

しかし、と K 氏は続ける。たとえ、休息を目的に図書館を利用する山谷労働者のための場所を福祉側が確保したとして、この問題は果たして解決するのだろうか。両氏は次のように語る。

労働者の中にも、性格的に「大勢を嫌う人」や「孤独を好む人」が含まれている。こうした人たちが、娯楽室の雑多な雰囲気にもどうしても「交わりたくない」と思い、図書館を休息目的に利用することもまた大いに考えられる。これら労働者の利用を、その目的が違っているからといって、迷惑であると決めつけるのはどうであろう。図書館を休息目的で利用している労働者の多くは、上のような大人しい性格の人が多くと考えられる。恐らく、「グループではなく一人で行っている」はずである。彼ら労働者は、「一人の時はみんな大人しい」という性質がある。悪意を持って、他人に「迷惑をかける」ような人たちではない。仮に、「図書館の秩序を守らないようであれば、その時は注意する」などの対応を行えば済む話なのではないだろうか。スペースの問題はあるかも知れないが、「社会施設の一つ」の役割として、こうし休息目的の利用者であっても、「受け入れるという方向」で考えられないのだろうか。

かつて、世の中には、「いろいろな人がいて」、多くの人は、「家の無いような人にも 10 円 20 円を渡す」など、「彼らを共同生活の一員と考えながら生活を送っていた」。しかしながら、今の時代は、「"合わない人は入れない"という排除の理論で動いて」おり、こうした「心の変化」が、山谷地区を取り巻く今日の社会を様々な面で複雑にしているように思われる。今日の山谷労働者の図書館利用の問題にもまた、労働者を「受け入れる側の(労働者への)偏見」という問題が隠されているのではないだろうか。

L 氏曰く、「住民登録をしていようがいまいが、区の住民であることには変わりはない」。山谷地区の労働者を取り巻く近隣の人々がこうした考えを持ち、図書館が「受け入れる理論で」サービスを考えれば、現在の問題には、新しい地平が見えてくるのではないだろうか。繰り返せば、「図書館は社会(的)施設であって、もっと開けたもの」であるべきである。「城北福祉センターとしては、山谷の労働者を図書館を利用する人たちにも受け入れて欲しい」。両氏は最後に口を揃えてこう答えてくれた。

おことわり

本稿は平成 9 年度図書館情報大学修士論文を加筆修正したものである。

本稿は『文化情報学研究』第 4 号(2004 年度 II)に続く。